

# いちらん 宣言

私たち約束します  
「いちば」が「いちばん」であり続けることを  
札幌市中央卸売市場 一同

## 集める！

いちばんの美味しさと品質を

## 守る！

いちばんの衛生と適正な価格を

## 創る！

時代の変化に対応する  
いちばんの価値を



令和6年度

札幌市中央卸売市場

# 札幌市中央卸売市場

Sapporo Central Wholesale Market

## 事業概要

令和6年度版



札幌市中央卸売市場

<https://www.sapporo-market.gr.jp/>



### 第1章 概要

1－1 沿革	
1 札幌における卸売市場のはじまり	1
2 中央卸売市場の開設	2
3 開設後の経過	2
1－2 市場の施設	
1 市場の名称及び位置	8
2 敷地及び主要施設	8
1－3 取扱品目	9
1－4 市場の構成	
1 市場の機構	9
2 生鮮食料品の流通経路図	10
3 市場関係事業者	11
1－5 精算機構	12
1－6 売買参加者及び買出入人の地域別登録者数（精算会社登録者含）	12
1－7 委託手数料率表	12
1－8 市の管理機構	
1 組織図	13
2 令和6年度職員数	14
3 事務分掌	14
4 札幌市中央卸売市場開設運営協議会	15
5 札幌市中央卸売市場取引委員会	15
1－9 市場事業会計	
1 令和6年度札幌市中央卸売市場事業会計予算総括表	16
2 令和5年度札幌市中央卸売市場事業会計決算総括表	17
3 令和5年度札幌市中央卸売市場事業業務量	18
1－10 市場使用料	19

## 第2章 統計

### 2-1 令和5年度の取扱高

1 令和5年度の取扱高 .....	21
2 令和5年度青果物取扱状況 .....	22
3 令和5年度水産物取扱状況 .....	23
4 令和5年度の月別取扱高 .....	24

### 2-2 年度別取扱高

1 年度別、種別取扱高一覧表 .....	25
2 年度別、種別平均単価一覧表 .....	29
3 年度別、種別取扱数量構成比 .....	31
4 年度別、種別取扱数量の道内、道外構成比 .....	32
5 市場来場者数 .....	33

## 第3章 参考資料

### 3-1 札幌市中央卸売市場年表 .....

### 3-2 関係業者名簿

1 卸売業者 .....	50
2 仲卸業者 .....	51
3 関連事業者 .....	52
4 市場関係事業者の組織する団体及び組合 .....	52

## 第 1 章

# 概 要



## ① 札幌における卸売市場のはじまり

### ア 市営卸売市場の必要性

札幌市中央卸売市場は、全国で17番目、北海道では初の中央卸売市場として、昭和34年12月5日に開設した。

しかし、市営による卸売市場の開設に向けた動きは、道都として都市化が進んでいた大正時代にさかのぼり、「中央卸売市場法」の公布（大正12年3月）を契機に、市議会に調査委員会が設けられ、調査活動や議論が活発化した。

昭和4年4月に「中央卸売市場法」の適用が拡大され、昭和5年12月に本市も国により「中央卸売市場」が開設できる地域に指定されたものの、その後太平洋戦争の開戦を迎えることとなり、動きは一旦、中断することとなった。

しかし、終戦直後の経済的な混乱の中、外地からの引揚者や戦禍を免れ疎開してきた市民の帰還により本市の人口は再び急増し、生鮮食料品を安定的に迅速に供給できる市営卸売市場の必要性がさらに増すこととなった。

長期にわたる戦争によって衰え、敗戦によって混乱した地域経済を立て直すため、本市は産業界の代表者等を構成員とする「札幌市産業振興専門委員会」を昭和21年9月に設け、数多い課題のひとつとして「生鮮食料品の流通対策」を諮問。同委員会より、当時輸送の基幹であった鉄道の整備計画にあわせて「中央卸売市場」を設置するのが望ましいとの答申を受けた。

この答申をもとに、本市は札幌駅西隣の桑園駅構内の鉄道引込線用地に現在の中央卸売市場の前身となる市営の「魚菜卸売市場」を昭和25年10月に設置し小規模ながらも業務を開始したが、国鉄の整備計画の変更により昭和27年秋に閉鎖することとなり、短命の卸売市場となる。

### イ 中央卸売市場設置の決定

本市としては魚菜卸売市場が閉鎖されても、都市人口がすでに40万人に達していること、さらに北海道における政治、経済、交通及び文化の中心地として急速に街が膨張していたことから、この目標年次を昭和40年とし、人口90万人（本市人口60万人、周辺人口30万人）、年間取扱量水産物5万トン、青果物10万トンと想定し中央卸売市場設置構想の作成に着手した。

### ウ 用地買収及び施設建設

昭和29年4月この構想がまとまり、当初全体計画額を344,188千円として農林省に対し当年度の起債及び国庫補助を申請、用地買収及び貨車ホームの建設に着手した。また、この施設完成目標を5ヵ年とし、昭和33年10月1日開場を目指し業者入場問題と並行して準備を進めた。

なお、その後用地の追加取得、鋼材値上がりによる建設費の増加等により全体計画額を494,328千円に変更し、昭和33年4月には施設の完成をみた。

## 工 市場施設の完成及び開設の遅延

市場開設は昭和33年10月1日を目指としていたため、昭和33年7月5日より8月31日までの58日間、これらの施設を「北海道大博覧会」桑園会場として使用し、終了後9月12日に中央卸売市場開設準備事務局が現地に移転し業務を開始した。また、10月10日に鉄道引込線も開通して市場施設は全て完成した。

市場施設の建設と並行して業者入場計画を進めていたが、卸売人は単数との国の行政指導に基づいて業界の入場態勢の調整を行ったものの、青果14社(3市場を含む)、水産6社(2市場を含む)をそれぞれ単数に統合することは容易ではなかった。

## 2 中央卸売市場の開設

### ア 開設認可及び業務開始

この間、業者入場計画と併せて業務規程の制定、開設準備手続など業務開始に向けた環境が整備され、昭和34年11月には青果物関係業者14社のうち12社の統合(2社は離脱)がまとまり、12月5日に中央卸売市場として開設の認可を受け、12月10日に卸売人1社、仲買人26名により青果部の業務を開始した。

水産物部は、統合調整の遅れから、青果部の業務開始の半年後、昭和35年4月4日に卸売人2社(1社は単独入場、他の4社が1社に統合、1社は入場せず)、仲買人41名により業務を開始した。

### イ 各種委員会の設置

市民生活に直結している生鮮食料品の安定供給という役割を担う卸売市場の整備については、市民の強い関心事であり、市政運営においても大きな行政課題であった。

このため、市長の諮問機関として、札幌市中央卸売市場建設期成会(昭和30年8月～昭和31年5月)、札幌市中央卸売市場開設審議会(昭和31年12月～昭和34年12月)、札幌市中央卸売市場運営委員会(昭和34年12月～昭和47年3月)を設置して、市場の建設、開設準備及び市場運営の円滑化に大きな役割を果してきた。

## 3 開設後の経過

### ア 施設の整備

市場開設後は、当時の高度経済成長に伴う、人口の都市集中化が急速に進展した結果、市場取扱量は飛躍的な増大を示し、開場以来3年目の昭和36年には、当初の目標である水産5万トンはほぼ目標に達し、青果については数年のうちに10万トンの目標を達することが明らかになつたため、既存市場の東側隣接地を取得拡張し、施設整備拡張を行うこととした。

この整備拡張計画は、昭和42年度から46年度の5か年にわたり、用地取得及び水産施設の新築並びに青果施設の増改築等総額23億円の建設改良事業となり、これにより施設規模は在来の約2倍となった。

しかし、水産物の取扱量は昭和45年度すでに目標の110,600トンに達したため施設の狭あい化が進み、これに対処するため、昭和48年度に水産本館を増築し、青果部門では、近年の都市化の進展に伴い激増する消費動向に対応した生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を一

層促進するため、昭和51年5月に青果部卸売業者の複数化を実現するとともに、増大する取扱量に対処するため、昭和51年度に青果本館を増築した。加えて、水産部門において水産棟の卸売場及び仲卸売場から排出する汚水の水質を浄化することにより、水質汚濁防止等の環境保全に寄与するため、昭和51年度に全国に先がけて排水処理施設を建設した。

昭和53年度には、国鉄函館本線の高架化事業に関連して、市場鉄道引込線が撤去されたことに伴い、これの補償費で撤去跡地の舗装復旧を行うとともに、これに伴う青果棟シャッターのかさ上げ改良及び水産棟庇増築、構内照明新設等を施行した。また水産物部の一部小売組合事務所が狭隘化してきたため事務所を増築、昭和54年度には、排気ガスによる大気汚染を防止するため、水産棟に換気装置を新設した。

また、昭和58年度には、水産物部業者事務所が狭隘化してきたため、事務所を増築し、昭和60年度から61年度にかけては、青果部門の売場の有効活用を図るため、青果棟の増改築等を行い、仲卸店舗を4列配置から2列配置に変えるなど売場の再整備を行った。平成元年度には、駐車場の狭隘化に対応するため、JR在来線跡地を借り上げ、駐車場を拡張、平成2年度には、水産業者事務所の増築工事や買荷保管庫・共同配送センターを新築、平成3年度には、新たにスタートした国の第5次市場整備計画に合わせ、JR高架下を利用した青果定温倉庫を新築するとともに、将来の事業棟全面建替えに向けて、市場北側事業用地の取得を行った。

平成4年度は、水産棟の卸売場を増築し、低温売場を新設したほか青果地場棟卸売場を低温売場に全面改修した。また、JR高架下部分に青果定温倉庫を新築するとともに、廃発泡スチロールの処理施設を新築した。

平成5年度は、風雪雨による影響を最小限に抑えるため、青果棟・水産棟間トラックヤードの上屋を新設し環境改善を図るとともに、狭隘化が問題となっている青果荷捌所を青果棟北側空地に新設した。

さらに、市場冷蔵が老朽化し、この代替施設が必要となったため、平成6年度には市場隣接地に日本塩回送株と共同で水産保冷配送センターを建設した。

これにより、商品管理の適正化・市場における配送サービスの向上・配送コストの軽減等、保管・流通機能の一層の充実が図られたところである。

#### イ 新設市場の開設計画と断念

「札幌市長期総合計画」において、将来の人口増加による取扱増と既存市場の過密化に対応するため、新市場として東部市場の建設設計画が打ち出された。

本市はこれにより新設市場の立地場所の選定に入り、都市計画との整合性等から「札幌市大谷地流通業務団地」内に昭和47年度から49年度の3ヵ年にわたり、本市団地造成事業会計から総面積156,854m<sup>2</sup>の用地取得を行った。

しかし、この構想は、周辺供給地域における人口増勢の鈍化、消費需要の減退、景気の低迷による取扱量の伸び悩み等のため、概ね昭和70年頃を目処に計画を延期することになった。

さらに、市場を取り巻く環境の変化に的確に対応し、生鮮食料品の流通拠点としての市場機能の向上を図る必要があることから、平成元年9月に東部市場計画を含めた市場整備基本方針について、市場開設運営協議会に諮問し、専門部会を設けて検討がなされた結果、平成2年4月には、周辺地域の経済活動やうるおいのある環境整備を促進できる「現市場再開発方式」が最も適当であるとする答申を受け、東部市場計画は中止することになった。

## ウ 市場再整備計画

東部市場計画が中止となったことに伴い、現市場での再整備を進めながら市場機能の近代化と高度化を図ることとし、21世紀に向けて飛躍する市場のあり方と早期全面改築を目標として青写真づくりを検討するため、平成4年8月、水産・青果の関係業界を中心とする建設検討委員会が設置され、協議を重ねた結果、平成5年11月に報告書として取りまとめられ、早期全面改築の要望書とともに市長へ提出された。

その後、市場本体の再整備が農林水産省の第6次整備計画(平成8年3月)及び札幌市第3次5年計画へ正式に位置づけられたことから、本市と関係業界からなる「再整備推進委員会」を新たに設置し、平成9年6月には業界要望を踏まえた「再整備基本構想」を策定し、同構想をベースに平成11年8月には札幌市としての「再整備基本計画」を策定した他、立体駐車場の建設に着手し、平成12年8月に竣工した。平成13年3月には、農林水産省の第7次整備計画に継続して採択され、同年8月に新水産棟の建設に着手し、平成14年11月に1期工事を、平成15年12月に2期工事を竣工した。また、平成16年11月に新青果棟の建設に着手し、平成17年3月には、農林水産省の第8次整備計画に継続して採択された後、平成18年2月に竣工した。

最終年次となる平成18年4月に管理センターの建設、6月にセンターヤードの建設、9月に廃棄物集積所の建設、10月に外構整備及び第2守衛室の建設に着手し、同年9月には管理センターが竣工し、平成19年2月には全ての工事が竣工したことにより、一連の市場施設の再整備が完了した。

なお、「再整備基本計画」に基づき実施した情報ネットワーク通信基盤システムの構築については、平成12年度にシステム構築を行い、平成13年4月には第一次システムを稼動させた。その後、稼動システムの運用管理と機能改善を行なながら、平成18年度まで継続して計画に沿ったシステム開発を実施した。

## エ 卸売市場法の制定及び業務規程の主な改正

大正12年3月に制定された「中央卸売市場法」に代わって、新たに「卸売市場法」が昭和46年7月1日に施行されたことに伴い、従来の中央卸売市場法に基づく業務規程が廃止され、新たな卸売市場法に基づく業務規程が昭和47年3月1日に施行された。

また、市長の諮問機関として昭和34年以来設置していた札幌市中央卸売市場運営委員会についても、新たな卸売市場法の制定に伴い発展的に解消され、新たに新法に基づく札幌市中央卸売市場開設運営協議会を昭和47年4月に設置した。

平成11年7月の卸売市場法の一部改正を受けて、卸売業者の財務の健全化、取引方法の改善等を内容とする業務規程の一部改正が行われ、平成12年4月1日に施行された。また、併せて、売買取引の確保・設定に当たり必要な事項を調査審議させるため、札幌市中央卸売市場取引委員会を新たに設置する改正が行われた。

平成16年6月の卸売市場法の一部改正を受けて、各売場における品質管理の方法を定め、流通の効率化を図るための電子商取引(インターネットを利用する取引)の導入をはじめとする取引の規制緩和等を内容とする業務規程の一部改正が行われ、平成17年4月1日に施行された。また、併せて、仲卸業者の財務基準を新たに設定するとともに、札幌市中央卸売市場取引委員会に部会を設置する等の改正が行われた。

さらに、規制緩和の一環として、平成21年4月以降、委託手数料について卸売市場ごとに業務規程において料率の決定方法等を定めることが義務付けられたため、委託手数料率については

卸売業者が定めて開設者に届出を行う旨の改正案を市議会にて審議、平成21年1月15日に改正条例を公布した。

平成24年5月1日には、卸売業者の取引高増加への意欲を高めるとともに、安定的な収入確保を図るため、売上高割使用料率の引下げ(1000分の4→1000分の2.5)と一部の面積割使用料の引上げ等を内容とした業務規程の一部改正を施行した(使用料改定以外の部分は同年4月1日施行)。

平成28年11月に内閣府の規制改革推進会議において、生産者の所得向上を図るために、「有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」について提言が行われた。これを受け食品流通における「中間流通の抜本的な合理化」、「卸売市場法の抜本的見直し」を図ることとなり、農林水産省は卸売市場法の各種規制について見直しの検討を開始した。平成30年3月に通常国会に卸売市場法改正案が提出され、同6月22日に改正法が公布された。

卸売市場法の改正にあたっては、従来の卸売市場が果たしてきた集荷、価格形成、代金決済等の機能は重要であるとし、今後も卸売市場は食品流通の核として堅持すること、一方で生産者の所得向上や消費者ニーズへの的確な対応のためには卸売市場も含めて新たな需要の開拓や付加価値向上に繋がる食品流通構造を確立することが重要であるとされ、このような観点から市場を含めた食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進することとされた。

具体的には、83条あった条文は19条となり、これまで全国一律で規定されていた取引に関するルールや、卸売業者の許可に関する規定等が削除される形となった。

卸売市場法の改正を受け、本市場では平成30年6月に卸売業者、仲卸業者組合、売買参加者組合、開設者等を構成員とする「法改正対応検討委員会」を設置して、「第三者販売」、「直荷引き販売」、「商物一致の原則」等の取引ルールの在り方について検討を行った。

検討の結果、本市場では市民への生鮮食料品等の安定供給や、公正な取引を引き続き確保するために、これまでの卸売業者、仲卸業者、買受人による流通体制及びその体制に基づく取引ルールを維持することとした。一方で、物流の効率化や流通の合理化等による市場の活性化の観点から一部例外規定を設けることとした。

上記の内容を踏まえた業務規程の改正案を令和2年第1回定例市議会に提出し、同3月に可決、公布され、改正卸売市場法の施行日にあわせ令和2年6月21日に施行された。

#### 才 売買参加者制度の導入

開設以来、本市場における売買参加者制度については、青果部の道内物売場に限り実施してきたが、基本的には仲卸制度を堅持しつつ、可能な限り市場取引に参加する機会を拡大し、より開放的な市場運営を図るため、青果部は昭和50年2月より全面売買参加者制度を、水産物部は同年3月より限定売買参加者制度をそれぞれ導入した。そして昭和52年6月より水産物部においても全面売買参加者制度を採用した。

#### 力 青果部卸売業者の複数化

本市中央卸売市場の卸売業者の数については、当初より青果部は1社、水産物部は2社で業務を行い、札幌市市域における生鮮食料品のうち、とりわけ青果物の供給については、中央卸売市

場のほか、場外地方卸売市場及び問屋がその任に当たり円滑な流通に努めてきたところであるが、急激な都市化の進展に伴って、より一層改善された流通体系の確立が肝要となってきた。

以上のことから、本市は激増する消費動向に対応するため、流通の一元化を図りつつ有効な競争効果を導入して、将来の青果物のより安定した供給と取引の効率化を促進するため昭和51年5月18日から青果部卸売業者に複数制を採用した。

#### キ 仲卸業者の経営改善

平成11年度の「食品流通構造改善促進法」改正により、卸売市場における卸売業者及び仲卸業者等の経営規模の拡大及び経営管理の合理化等のための措置が規定されたことに伴い、平成12年度に「仲卸業者経営改善指導要領」を策定した。この要領においては、新たに仲卸業者の財務基準を規定するとともに、中小企業診断士等の専門家による経営診断の実施を定めた。

平成13年度には、当市場水産物部が経営基盤強化モデル市場の指定を受け、札幌市水産物卸売協同組合を中心として、卸売業者と開設者を加えた「水産物部活性化検討委員会」を設置し、『拠点市場としてより活力ある市場をめざして』と題する行動計画書を取りまとめた。

平成14年度には、この行動計画を実行に移すための「水産物部活性化実行委員会」を設置し、仲卸業者の経営基盤強化に取り組んだ。

また、同年度、青果部についても経営基盤強化モデル市場の指定を受け、『産地・消費地市場としての夏・冬を意識したメリハリのある市場機能の強化』と題する報告書を取りまとめた。

平成17年度には、業務規程に仲卸業者の財務基準を規定することにより、仲卸業者に対しては、当該基準に基づき、必要な改善措置をとるべき旨を命ずることが可能となった。また、手続きを円滑に進めるため、「仲卸業者経営改善に関する取扱要領」を新たに定め、中小企業診断士による指導と併せて、仲卸業者の経営体質強化を進めている。

平成23年度からは、仲卸業者の経営体質の強化と健全化を図るため、仲卸経営支援事業をスタートし、専門性を有する団体による経営改善支援、経営相談、研修会等を行っている。

#### ク 中央拠点市場の指定と卸売市場としての経営戦略の確立

平成22年10月に農林水産省が策定した第9次卸売市場整備基本方針に基づき、生鮮食料品の効率的な流通ネットワークの拠点としての役割を担う「中央拠点市場」に、本市場は指定された(平成23年3月)。

また、第9次基本方針では、中央卸売市場においては、開設者及び市場関係事業者が一体となって、卸売市場全体の経営戦略的な視点から経営展望を策定するなど卸売市場としての経営戦略の確立が求められた。

このため、本市場では、平成23年8月に市場関係事業者が中心となって『札幌市中央卸売市場活性化ビジョン』を策定するとともに、同年12月には開設者(本市)が『札幌市中央卸売市場経営改革プラン』を策定し、この2つの計画を将来に向けた経営戦略の両輪として機能させることとした。

## ケ | コンプライアンス推進に向けた取組み

平成26年4月に卸売業者及び仲卸業者の不祥事が相次いで発覚し、開設者(本市)から市場に対する市民の信頼の回復に向けたコンプライアンスのなお一層の徹底を求められたことを受け、場内関係事業者は、同年5月に開催された札幌市中央卸売市場活性化ビジョン推進委員会において、同委員会の下にコンプライアンス推進会議を設置し、早急に本市場におけるコンプライアンスの推進に向けた取組項目等を定めることを決定した。

コンプライアンス推進会議では、市場関係事業者及び開設者のほかに、外部から弁護士を招き、同年6月から7月にかけて集中的な議論が行われた。

この結果、同年7月末には、「私たちは、公正・透明な取引を推進して、安全・安心な生鮮食料品の安定供給という社会的使命を全うし、信頼される市場を目指します。」というコンプライアンス理念、「企業理念の確立・公正な取引・透明性の確保」という3項目のコンプライアンス基本方針及び内部統制、教育等に係る具体的な取組項目が策定され、市場内に周知徹底されるとともに、外部に向けて公表された。

## コ | 青果部卸売業者の統合

少子・高齢化による消費量の減少や消費者ニーズの多様化、市場外流通の拡大などにより、青果部卸売業者を取り巻く環境は大きく変化しており、そのような環境変化に対応する必要性が出てきた。

平成29年6月30日に本市場の青果部卸売業者2社が、経営資源・ノウハウを結集し、川上側の産地や川下側の実需者の双方から「選ばれる市場」として活性化を図るため、経営統合に向け、協議を開始する旨を公表した。その後、農林水産大臣の認可を経て、平成30年5月1日に合併し業務を開始した。

## サ | 中央卸売市場の認定

従来中央卸売市場の開設は都道府県又は人口20万人以上の市に限定されていたが、平成30年6月に改正された卸売市場法では地方公共団体に限らず民間事業者も含めて中央卸売市場の開設が可能となった。本市場では、引き続き札幌市が開設、運営することが市場の公的役割を果たしていくためには妥当であるとの判断のもと、令和2年3月の業務規程の改正を経て、5月に農林水産大臣に認定の申請を行い、6月に認定を受けた。

## シ | 新たな経営計画の策定

平成23年度に「札幌市中央卸売市場活性化ビジョン」及び「札幌市中央卸売市場経営改革プラン」を策定したが、総務省からは公営企業に対して将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定も要請されていたことから、平成27年度から市場関係事業者とともに新たな経営計画の策定を検討してきた。

令和3年3月には、次期経営計画として「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト」を策定した。

## 1 市場の名称及び位置

名称 札幌市中央卸売市場

位置 札幌市中央区北12条西20丁目

管理事務所 札幌市中央区北12条西20丁目2-1 水産棟4階

電話 (011) 611-3111

FAX (011) 611-3138

## 2 敷地及び主要施設

敷地面積 129,748m<sup>2</sup> 主要施設延床面積 135,364m<sup>2</sup>

(※JR高架下施設を除く)

### ■主要施設の構造及び面積

(令和6年7月1日現在)

種類	構造	建築面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
①水産棟	鉄骨鉄筋コンクリート造・地下1階地上4階建	19,022	39,411 卸売場 8,346 仲卸売場 4,737
②青果棟	鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建	23,356	36,885 卸売場 13,353 仲卸売場 4,423
③管理センター	鉄骨造3階建	380	903
④水産保冷配送センター	鉄筋コンクリート造3階建	1,783	4,954
⑤青果物共同配送センター	鉄骨造平屋建(JR高架下)	310	301
⑥青果物定温(冷)倉庫	鉄骨造平屋建(JR高架下)	1,258	1,258
⑦青果物定温(冷)倉庫	鉄骨造平屋建(JR高架下)	709	709
⑧青果買荷保管庫	鉄骨造平屋建(JR高架下)	1,082	1,167
⑨青果荷捌所	鉄骨造平屋建	532	503
⑩廃棄物集積所	鉄骨造平屋建(一部2階建て)	1,543	1,591
⑪センターヤード (屋根付駐車場・荷積みスペース)	鉄骨造平屋建(駐車可能台数約520台)	17,922	15,912
⑫立体駐車場	鉄骨造5階建(駐車可能台数約1,000台)	7,245	35,205

**1 - 3**

## 取扱品目

- 1 青果部 野菜、果実及びこれらの加工品並びに規則で定めるその他の生鮮食料品等
- 2 水産物部 生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の生鮮食料品等

**1 - 4**

## 市場の構成

### ① 市場の機構

市場の機構及び業務運営は、すべて卸売市場法及び札幌市中央卸売市場業務規程(条例)等によって定められており、市場機構の主たるものは次のとおりである。

ア 開設者 札幌市であり、農林水産大臣の認定を受けて、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって市民等の生活の安定に資するため、市場施設の設置及び維持管理並びに業務運営の指導監督にあたっている。

イ 卸売業者 開設者の許可を受けて、出荷者から卸売のための販売の委託を受け、または買い付けた生鮮食料品等を市場内卸売場において、仲卸業者及び売買参加者に卸売をする者。

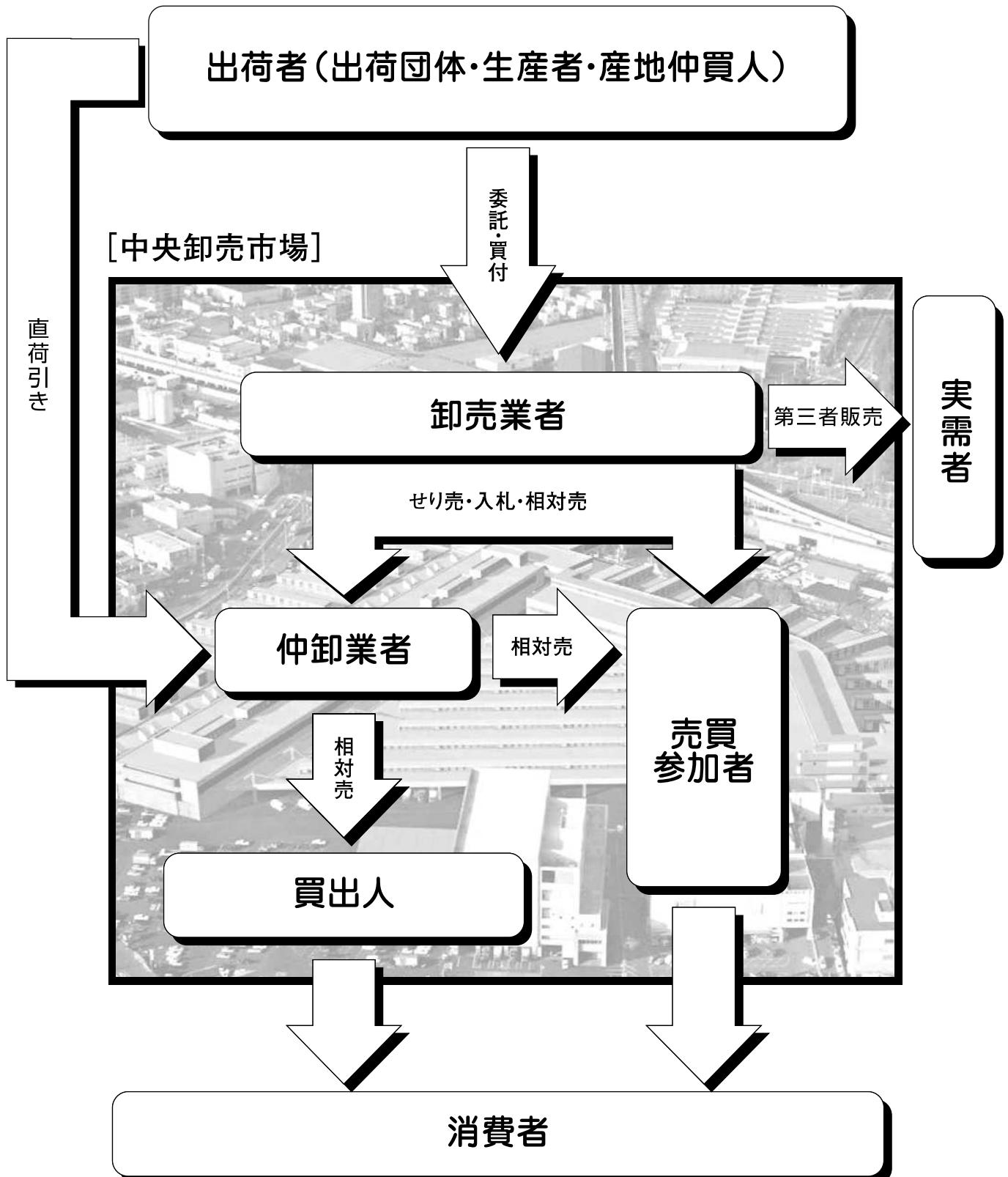
ウ 仲卸業者 開設者の許可を受けて、市場内の設置する店舗において、卸売業者から卸売を受けた生鮮食料品等を仕分けし、または調製して買出入等に販売する者。

エ 売買参加者 開設者の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して生鮮食料品等を買い受ける権利を有する小売業者及び大口需要者。

オ 買出入人 市場内において仲卸業者から販売を受ける小売業者及び仲卸業者が販売する通常の取引単位で販売を受ける需要者。

カ 関連事業者 開設者の許可を受けて、市場において精算業等市場機能を補完する業務を行う者、通運業等市場機能の充実に資する業務を行う者及び物品販売業、飲食店業等市場の利用者に便宜を提供する業務を行う者。

## ② 生鮮食料品の流通経路図



### ③ 市場関係事業者

(令和6年7月1日現在)

業種別	区分	業者数	保証金	
			卸売金額(消費税を含む)	保証金額(万円)
卸売業者	青果部	1社	300億円未満	500
			300億円以上600億円未満	1,000
	水産物部	2社	600億円以上	1,500
仲卸業者	青果部	24社	施設使用料月額の2倍	
	水産物部	24社	施設使用料月額の2倍	
売買参加者	青果部	343人	—	
	水産物部	66人	—	
買出入人	青果部	45人	—	
	水産物部	500人	—	
関連事業者	第一種	精算業	2社	施設使用料月額の3倍
	第二種	運送運搬業	5社	施設使用料月額の3倍
		通運荷扱業	2社	施設使用料月額の3倍
		その他の営業	2社	施設使用料月額の3倍
	第三種	飲食店業	1社	施設使用料月額の3倍
		理容業	1社	施設使用料月額の3倍
		物品販売業	4社	その都度市長が別に定める額
		その他の営業	3社	その都度市長が別に定める額

1-5

## 精算機構

(令和6年7月1日現在)

項目	部別	青果部		水産物部	
名 称		札幌青果物精算株式会社		札幌水産物精算株式会社	
資 本 金		3,100万円		2,000万円	
資 本 構 成	卸 売 業 者	1,000万円	卸 売 業 者	1,200万円	
	仲 卸 業 者	1,000万円	仲 卸 業 者	600万円	
	小 売 業 者(3団体)	1,000万円	小 売 業 者(1団体)	200万円	
	金 融 機 関	100万円			
決 済 日	仲 卸 業 者	買受日を含む 4日目の午後3時まで	仲 卸 業 者	買受日を含む 4日目の午後3時まで	
	売買参加者 及び買出入人	買受日を含む 3日目の午後3時まで	売買参加者 及び買出入人	買受日を含む 3日目の午後3時まで	
登 錄 者 数	仲 卸 業 者	24社	仲 卸 業 者	24社	
	売買参加者 及び買出入人	344人	売買参加者 及び買出入人	312人	

1-6

## 売買参加者及び買出入の 地域別登録者数（精算会社登録者含）

青果部 388人

札幌市	295人	当別町	5
江別市	12	余市町	5
石狩市	8	安平町	2
恵庭市	3	滝川市	2
岩見沢市	6	新ひだか町	3
北広島市	7	稚内市	1
千歳市	3	旭川市	2
美唄市	3		
小樽市	7	その他	24

水産物部 566人

札幌市	440人	岩見沢市	2
小樽市	29	岩内町	3
江別市	15	苫小牧市	4
石狩市	14	俱知安町	3
当別町	4	函館市	4
恵庭市	3	余市町	3
千歳市	3		
安平町	3		
北広島市	4	その他	32

1-7

## 委託手数料率表

業務規程第64条第1項に基づき卸売業者から届出された委託手数料の率  
(水産物部:令和6年5月1日から、青果部:平成21年4月1日から)

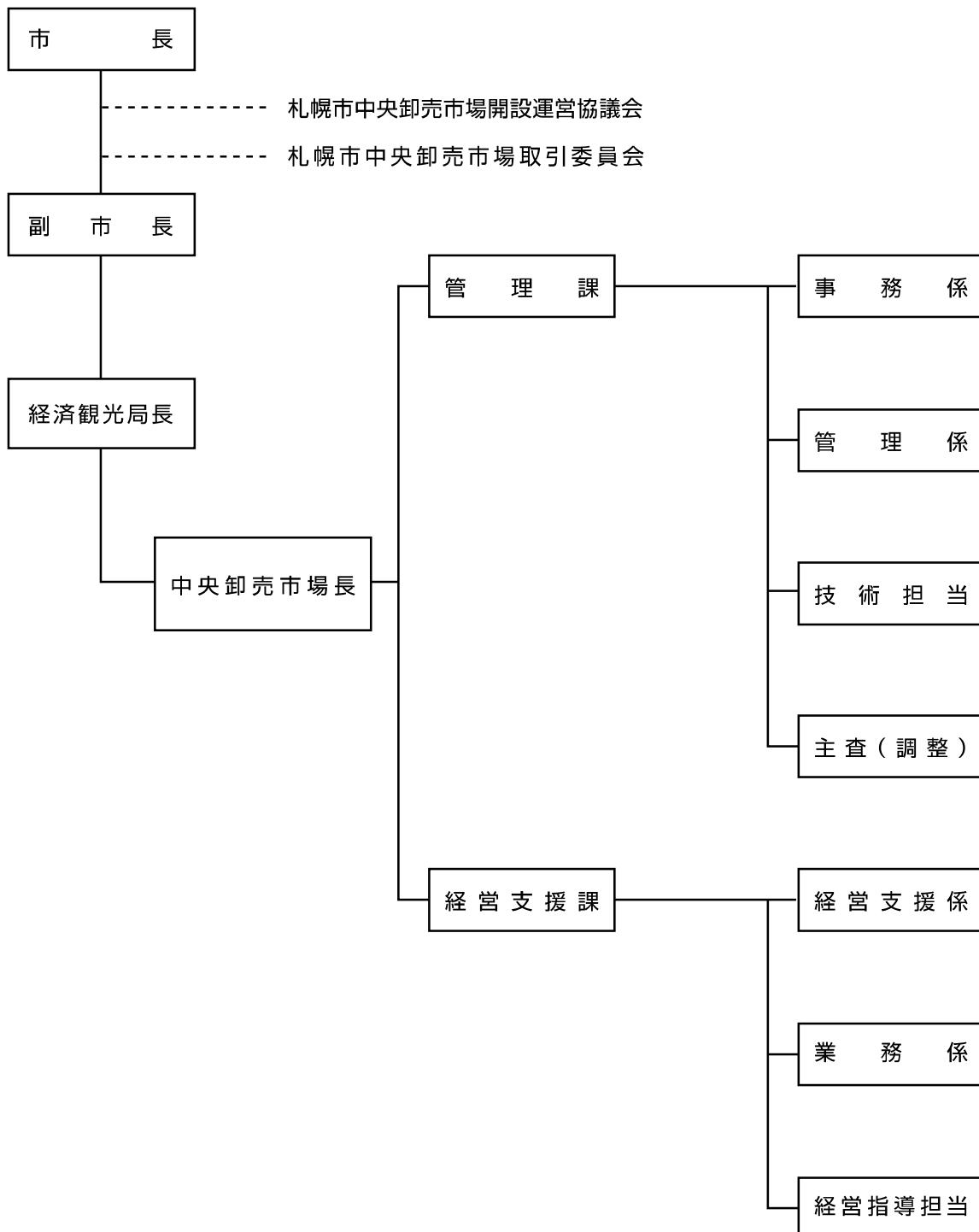
水産物部		曲メ高橋水産株式会社	丸水札幌中央水産株式会社
	生鮮水産物及びその加工品	100分の6.5	100分の6.5
	冷凍食品	100分の6.5	100分の6.5

青 果 部		札幌みらい中央青果株式会社
	野菜及びその加工品(缶詰及び瓶詰めを除く。)	100分の8.5
	果実及びその加工品(缶詰及び瓶詰めを除く。)	100分の7.0
	うずら卵	100分の8.5
	野菜及び果実の缶詰及び瓶詰め	100分の5.5
	野菜及び果実の冷凍食品	100分の5.5

# 市の管理機構

## 1 組織図

(令和6年4月1日現在)



## 2 令和6年度職員数

(令和6年4月1日現在)

職員 職別	事務	技術	会計年度 任用職員	計
市場長	1人	人	人	1人
管理課	課長	1		1
	係長	2	2	4
	係員	5	1	5
	計	8	3	16
経営支援課	課長		1	1
	係長	3		3
	係員	6	6	12
	計	9	1	16
合計	18	4	11	33

## 3 事務分掌

管理課	経営支援課
事務係	経営支援係
(1) 文書の收受発送、公印管理 (2) 市場における使用料、手数料その他諸収入の徴収 (3) 市場事業会計の予算及び決算 (4) 市場事業の経理、財政計画及び資金計画 (5) 固定資産の管理 (6) 市場開設運営協議会の庶務 (7) 市場事業の経営計画の統括調整 (8) 施設の使用許可 (9) 場内他課係の主管に属しないこと	(1) 卸売業者、仲卸業者の経営支援に係る調査及び企画立案 (2) 市場流通品の販路拡大支援事業及び仲卸業者の経営近代化事業の推進 (3) 市場経営展望推進委員会の庶務 (4) 市場取引委員会の庶務 (5) 業務規程の改正等
管理係	業務係
(1) 施設の維持管理 (2) 関連事業者の営業許可 (3) 市場内の秩序保持	(1) 卸売業の許可、仲卸業の許可 (2) 卸売業者、仲卸業者の業務の調査、検査及び指導監督 (3) 売買参加者の承認及び指導監督 (4) 産地、出荷者及び出荷団体との連絡、調整 (5) 市場内取引業務に関する連絡調整 (6) 生鮮食料品の消費流通状況に係る調査統計その他統計資料の作成 (7) 生鮮食料品等に関する情報発信
技術担当係	経営指導担当係
(1) 市場施設改修等計画	(1) 卸売業者、仲卸業者の経営分析、指導助言等 (2) 卸売業者、仲卸業者の財務検査

## 4

# 札幌市中央卸売市場開設運営協議会

当協議会は、札幌市中央卸売市場事業の設置等に関する条例第5条の規定に基づき設置される市長の附属機関で、当市場事業の運営に関し必要な事項の調査審議を行っている。定数は15名以内(現員11名)で、生鮮食料品等の生産、流通及び消費に関し学識経験のある者のうちから市長が委嘱する委員により構成されている。

**■札幌市中央卸売市場開設運営協議会委員名簿**

(令和6年8月1日現在)

区分	氏名	現職
生産並びに流通及び消費に関し学識経験を有する者	阿部 秀明	学校法人北海学園 理事
	小川 智靖	一般社団法人 北海道水産会 常務理事
	奥村 昌子	藤女子大学 人間生活学部食物栄養学科 准教授
	軽部 幹夫	札幌市農業協同組合 代表理事組合長
	坂爪 浩史	北海道大学大学院 農学研究院 教授
	坂本 洋子	天使大学 看護栄養学部栄養学科 准教授
	星原 智江	公益社団法人 札幌消費者協会 理事
	佐々木 貴文	北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授
関係業界で学識経験を有する者	高橋 清一郎	札幌市中央卸売市場水産協議会 会長
	水野 明	一般社団法人 北海道卸売市場協会 専務理事
	山田 勝利	札幌市中央卸売市場青果部運営協議会 会長

## 5

# 札幌市中央卸売市場取引委員会

当委員会は、札幌市中央卸売市場業務規程第79条の2の規定に基づき設置される市長の附属機関で、当市場における売買取引に関し必要な事項の調査審議を行っている。定数は15名以内(現員14名)で、市場の売買取引に関する調整を迅速に行うため、当市場の卸売業者、仲卸業者、売買参加者その他の利害関係者のうちから市長が委嘱する委員により構成されている。

**■札幌市中央卸売市場取引委員会委員名簿**

(令和6年8月1日現在)

区分	氏名	現職
水産物部	高橋 清一郎	曲メ高橋水産株式会社代表取締役社長
	竹田 剛	丸水札幌中央水産株式会社代表取締役社長
	西田 延代	丸水札幌中央水産株式会社執行役員
	北村 勝満	札幌市水産物卸売協同組合理事長
	佐々木 貞幸	札幌水産物商業協同組合理事長
	金澤 範幸	道央水産物商業協同組合理事長
	佐藤 伸一	札幌水産物精算株式会社常務取締役
青果部	山田 勝利	札幌みらい中央青果株式会社代表取締役社長
	辻 恭行	札幌青果卸売協同組合理事長
	岸田 茂宏	札幌青果物商業協同組合理事長
	藤田 一仁	道央青果協同組合理事長
	中野 功	札幌中央青果協同組合理事長
	勇崎 恒宏	札幌青果物精算株式会社代表取締役社長
その他	新出 恒子	一般社団法人札幌市中央卸売市場協会総務係長

**① 令和6年度札幌市中央卸売市場  
事業会計予算総括表**

(単位 千円)

区分		収入		支出		収入支出差引
		項目	金額	項目	金額	
当年度分 収入及び支出	収益的 収入 及び 支 出	営業収益	1,706,000	営業費用	2,164,000	
		営業外収益	581,000	営業外費用	108,000	
				予備費	5,000	
	資本的 収入 及び 支 出	小計	2,287,000	小計	2,277,000	10,000
		計	2,287,000	計	2,277,000	10,000
		企業債	1,139,000	建設改良費	1,140,000	
過年度分 内部留保資金等	資本的 収入 及び 支 出	出資金	519,000	企業債償還金	1,037,000	
				予備費	5,000	
		計	1,658,000	計	2,182,000	△ 524,000
	当年度分 損益勘定 内部留保資金等	当年度分損益勘定 内部留保資金等	654,710			654,710
		合計	4,599,710	合計	4,459,000	140,710
		過年度分内部留保資金等	1,466,931			1,466,931
総計		6,066,641	総計	4,459,000	1,607,641	

注：本表の金額には、消費税及び地方消費税を含む。

収益的収入及び支出・・・経営に伴って生じた全ての収入及びそれに対応する経費

資本的収入及び支出・・・市場施設を建設・整備するための財源及び経費

損益勘定留保資金・・・減価償却費など実際の現金支出を伴わない費用を財源としたもの

**■内訳 (単位 千円)**

**営業収益**

売上高割使用料	395,084
施設使用料	948,715
雑収益	362,201

**営業外収益**

一般会計補助金	311,670
長期前受金戻入	213,200
預金利息	15
消費税及び地方消費税還付金	35,597
雑収益	20,518

**営業費用**

市場管理費	1,303,641
減価償却費	811,909
資産減耗費	48,450

**営業外費用**

支払利息及び企業債取扱諸費	107,000
その他雑支出	1,000

## ② 令和5年度札幌市中央卸売市場 事業会計決算総括表

(単位 円)

区分		収入		支出		収入支出差引	
項目	金額	項目	金額	項目	金額		
当年度分 収入及び 支出	収益的 収入 及び 支 出	営業収益	1,635,331,871	営業費用	2,012,677,301		
		営業外収益	600,118,410	営業外費用	98,357,520		
		小計	2,235,450,281	小計	2,111,034,821	124,415,460	
	経常 収支	特別利益	2,078,400	特別損失	8,423,237	△ 6,344,837	
		計	2,237,528,681	計	2,119,458,058	118,070,623	
年度分 収入及び 支出	資本的 収入及び 支出	企業債	1,203,000,000	建設改良費	1,204,629,665		
		出資金	526,254,463	企業債償還金	1,052,508,926		
		計	1,729,254,463	計	2,257,138,591	△ 527,884,128	
	勘定留保資金等	当年度分損益	603,391,438			603,391,438	
		合計	4,570,174,582	合計	4,376,596,649	193,577,933	
過年度分内部留保資金		1,273,135,929				1,273,135,929	
総計		5,843,310,511	総計	4,376,596,649	1,466,713,862		

### ■経常収支内訳 (単位 円)

営業収益	1,635,331,871	営業外収益	600,118,410
		一般会計補助金	284,200,317
		長期前受金戻入	254,438,495
		預金利息	15,440
		雑収益	21,036,855
		消費税還付金	40,427,303
営業費用	2,012,677,301	営業外費用	98,357,520
市場管理費	1,164,785,326	支払利息及び企業債取扱諸費	97,770,855
減価償却費	778,519,723	雑支出	586,665
資産減耗費	69,372,252		

### ③ 令和5年度札幌市中央卸売市場 事業業務量

項目	年度	5年度	4年度	比 較	
				増	減
取扱量(トン)	水 産 物	63,990	73,209	△ 9,219	△ 12.6
	青 果 物	210,531	222,294	△ 11,763	△ 5.3
	計	274,520	295,503	△ 20,983	△ 7.2
取扱額(千円)	水 産 物	88,603,747	97,626,826	△ 9,023,079	△ 9.3
	青 果 物	57,157,150	56,690,398	466,752	0.8
	計	145,760,897	154,317,224	△ 8,556,327	△ 5.6

(注) 本表の金額には、消費税等を含む。四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

# 市場使用料

種 別	使用料計算の単位	使用料率 または金額
卸売業者市場使用料	1月につき、卸売金額から消費税及び地方消費税額を控除した金額の月額の1,000分の2.5	1,000分の2.5
卸売業者売場使用料	1月1平方メートルにつき	1,122円
卸売業者荷さばき場使用料	1月1平方メートルにつき	785円
卸売業者低温売場使用料	1月1平方メートルにつき	1,122円
仲卸業者市場使用料	1月につき、仲卸業者が業務規程第56条第2項ただし書の規定により買い入れた物品の販売金額から消費税及び地方消費税を控除した金額の月額の1,000分の2.5	1,000分の2.5
仲卸業者売場使用料	1月1平方メートルにつき	1,122円
仲卸業者荷さばき場使用料	1月1平方メートルにつき	785円
仲卸業者中2階事務所使用料	1月1平方メートルにつき	697円
第1種関連事業使用料	1月1平方メートルにつき	1,122円
第2種関連事業使用料	1月1平方メートルにつき	1,683円
第3種関連事業使用料	1月1平方メートルにつき	2,244円
事務所使用料A	1月1平方メートルにつき	1,122円
事務所使用料B	1月1平方メートルにつき	2,244円
保管庫使用料	1月1平方メートルにつき	785円
空地使用料A	1月1平方メートルにつき	500円
空地使用料B	1月1平方メートルにつき	1,000円
水産保冷配送センター使用料 <small>(6月から9月まで)</small>	1月1棟(3階部分を除く。)につき	3,090,900円
水産保冷配送センター使用料 <small>(1月から5月まで及び10月から12月まで)</small>	1月1棟(3階部分を除く。)につき	2,850,200円
高架下定温倉庫使用料	1月1平方メートルにつき	1,090円
高架下一般倉庫使用料	1月1平方メートルにつき	860円
高架下書庫使用料	1月1平方メートルにつき	510円
高架下配送センター使用料	1月1平方メートルにつき	860円
立体駐車場使用料	1月1両につき	8,500円
調理実習室使用料	午前又は午後1回につき	7,200円
	全日1回につき	14,400円
大会議室使用料	午前又は午後1回につき	1,700円
	全日1回につき	3,400円
小会議室使用料	午前又は午後1回につき	1,200円
	全日1回につき	2,400円
その他の施設使用料	1月1平方メートルにつき	2,244円

## 備考

- 事務所使用料Aは、仲卸業者の団体、売買参加者及び買出入人の団体その他市長が別に定めるものが事務所を使用する場合に適用し、これら以外のものが事務所を使用する場合には、事務所使用料Bを適用する。
- 空地使用料Aは市場用地を建物その他工作物の敷地として使用する場合に適用し、空地使用料Bはこれ以外の場合に適用する。
- この表において、「午前」とは午前8時から正午までをいい、「午後」とは午後1時から午後5時までをいい、「全日」とは午前8時から午後5時までをいう。
- 調理実習室の供用時間(午前、午後又は全日をいう。備考5において同じ。)を超過し、又は繰り上げて使用することを市長が認めた場合は、当該超過又は繰上時間1時間までごとにつき1,800円を加算する。
- 大会議室又は小会議室の供用時間を超過し、又は繰り上げて使用することを市長が認めた場合は、当該超過又は繰上時間1時間までごとにつき大会議室使用料にあっては400円、小会議室使用料にあっては300円を加算する。



## 第2章

# 統計



# 令和5年度の取扱高

## 1 令和5年度の取扱高

(令和5年4月～令和6年3月)

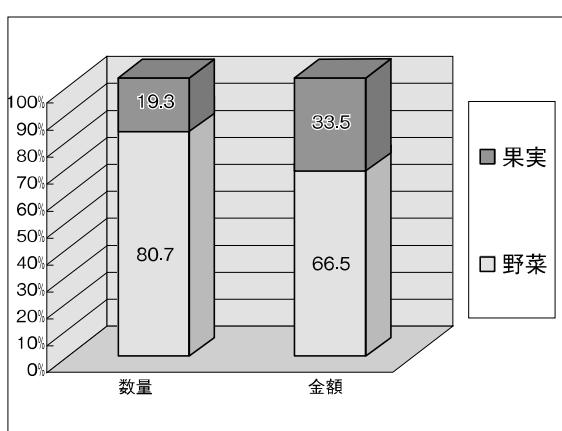
取扱高 部門別		年 度					1 日 平 均				
		数量(トン) (構成比)	前年度比	金額 (構成比)	前年度比	単価(円)	前年度比	数 量	前年度比	金額(千円)	前年度比
青 果 物	野 菜	169,846 (80.7%)	95.6%	38,013,193 (66.5%)	100.6%	224	105.2%	669	96.0%	149,658	101.0%
	果 実	40,685 (19.3%)	91.1%	19,143,956 (33.5%)	101.2%	471	111.1%	160	91.4%	75,370	101.6%
	計	210,531 (100.0%)	94.7%	57,157,149 (100.0%)	100.8%	271	106.3%	829	95.1%	225,028	101.2%
水 産 物	鮮 魚 介 類	25,607 (40.0%)	96.4%	33,901,577 (38.3%)	99.1%	1,324	102.9%	100	96.1%	132,947	99.5%
	冷凍魚介類	23,816 (37.2%)	75.6%	33,438,321 (37.7%)	81.2%	1,404	107.3%	93	75.6%	131,131	81.5%
	加工品類	14,566 (22.8%)	96.1%	21,263,849 (24.0%)	95.6%	1,460	99.5%	57	96.6%	83,388	96.0%
	計	63,989 (100.0%)	87.4%	88,603,747 (100.0%)	90.8%	1,385	103.8%	251	87.8%	347,466	91.1%
合 計		274,520	92.9%	145,760,896	94.4%	—	—	1,080	93.3%	572,494	94.8%

※四捨五入のため合計が合わない場合がある。

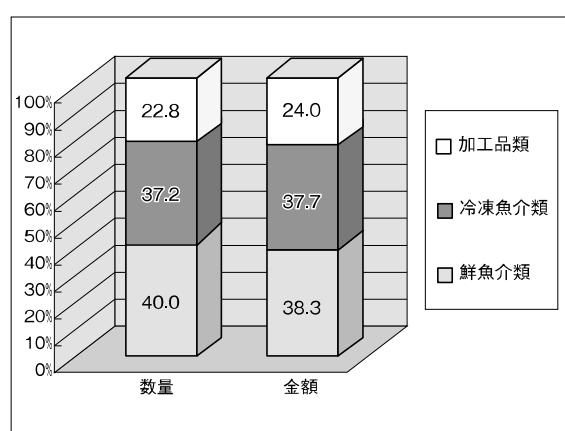
※開市日数 青果：254 日

水産：255 日

(仲卸業者の取扱を含む)



青果物



水産物

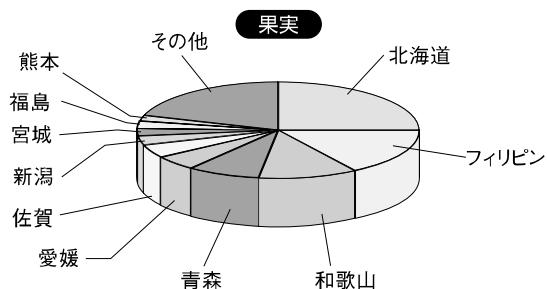
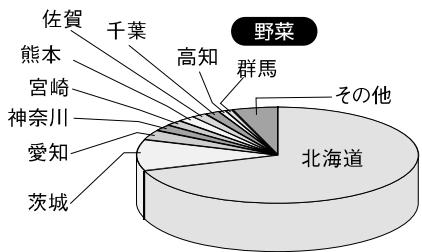
## 2 令和5年度青果物取扱状況

卸関係分(直荷含まず)

### ア 主要産地別取扱状況

区分別産地別順位表(年度 4月～3月)

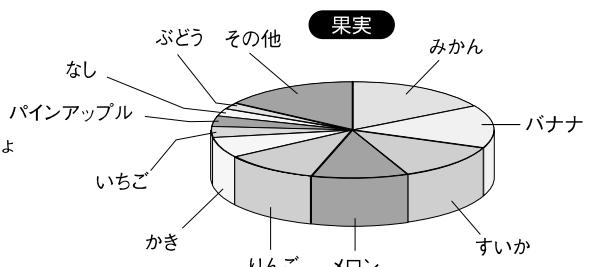
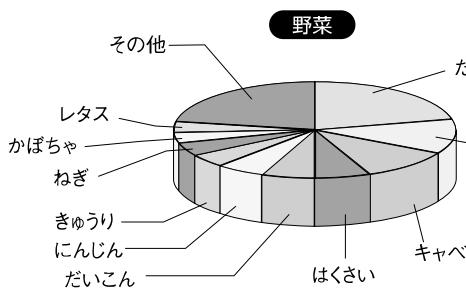
種別 順位	野 菜			果 実		
	産 地	取扱数量(トン)	構 成 比	産 地	取扱数量(トン)	構 成 比
1	北海道	117,524	69.7%	北海道	9,952	25.0%
2	茨 城	17,672	10.5%	フィリピン	6,370	16.0%
3	愛 知	5,907	3.5%	和 歌 山	4,532	11.4%
4	神 奈 川	3,634	2.2%	青 森	3,248	8.2%
5	宮 崎	3,218	1.9%	愛 媛	2,030	5.1%
6	熊 本	3,206	1.9%	佐 賀	1,752	4.4%
7	佐 賀	2,902	1.7%	新 潟	1,239	3.1%
8	千 葉	2,845	1.7%	宮 城	980	2.5%
9	高 知	1,429	0.8%	福 島	975	2.5%
10	群 馬	1,398	0.8%	熊 本	807	2.0%
—	そ の 他	8,777	5.2%	そ の 他	7,851	19.8%
	総 数	168,512	100.0%	総 数	39,736	100.0%



### イ 主要品目別取扱状況

区別品名別順位表(年度 4月～3月)

種別 順位	野 菜			果 実		
	品 目	取扱数量(トン)	構 成 比	品 目	取扱数量(トン)	構 成 比
1	たまねぎ	36,179	21.5%	みかん	6,623	16.7%
2	ばれいしょ	19,806	11.8%	バナナ	5,807	14.6%
3	キャベツ	17,814	10.6%	すいか	4,926	12.4%
4	はくさい	10,655	6.3%	メロン	4,390	11.0%
5	だいこん	10,417	6.2%	りんご	4,281	10.8%
6	にんじん	9,398	5.6%	かき	2,818	7.1%
7	きゅうり	7,523	4.5%	いちご	1,477	3.7%
8	ねぎ	7,014	4.2%	パインアップル	1,369	3.4%
9	かぼちゃ	6,436	3.8%	なし	1,035	2.6%
10	レタス	6,252	3.7%	ぶどう	927	2.3%
—	そ の 他	37,016	22.0%	そ の 他	6,084	15.3%
	総 数	168,510	100.0%	総 数	39,737	100.0%



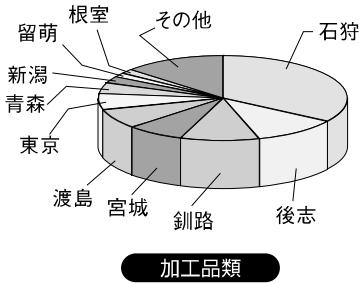
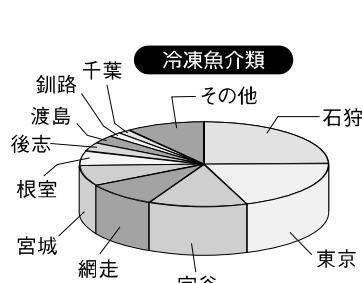
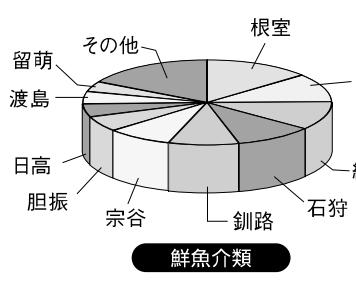
### 3 令和5年度水産物取扱状況

卸関係分(直荷含まず)

ア 主要産地別取扱状況

区分別産地別順位表(年度 4月～3月)

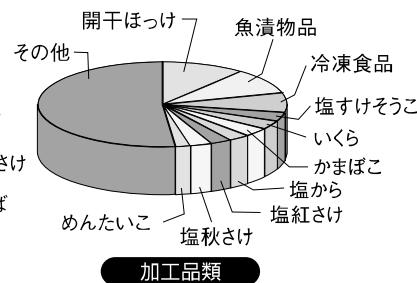
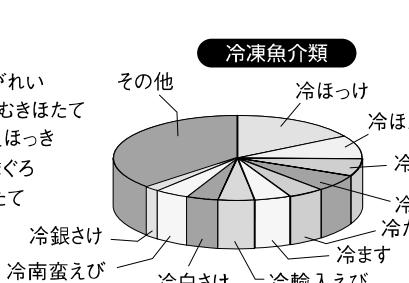
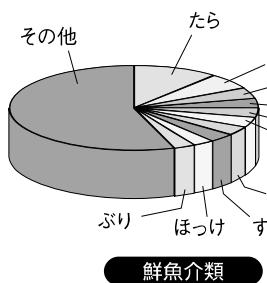
種別 順位	鮮魚介類			冷凍魚介類			加工品類		
	産地	取扱数量(トン)	構成比	産地	取扱数量(トン)	構成比	産地	取扱数量(トン)	構成比
1	根室	3,614	14.1%	石狩	4,294	25.0%	石狩	4,033	34.2%
2	後志	2,759	10.8%	東京	3,388	19.7%	後志	1,333	11.3%
3	網走	2,745	10.7%	宗谷	2,177	12.7%	釧路	1,203	10.2%
4	石狩	2,626	10.3%	網走	1,617	9.4%	宮城	898	7.6%
5	釧路	2,366	9.2%	宮城	1,373	8.0%	渡島	854	7.3%
6	宗谷	2,236	8.7%	根室	916	5.3%	東京	737	6.3%
7	胆振	1,505	5.9%	後志	579	3.4%	青森	482	4.1%
8	日高	1,272	5.0%	渡島	529	3.1%	新潟	283	2.4%
9	渡島	1,165	4.5%	釧路	295	1.7%	留萌	206	1.7%
10	留萌	1,049	4.1%	千葉	279	1.6%	根室	199	1.7%
—	その他	4,272	16.7%	その他	1,751	10.2%	その他	1,549	13.2%
	合計	25,609	100.0%	合計	17,198	100.0%	合計	11,777	100.0%



イ 主要品目別取扱状況

区別品名別順位表(年度 4月～3月)

種別 順位	鮮魚介類			冷凍魚介類			加工品類		
	品目	取扱数量(トン)	構成比	品目	取扱数量(トン)	構成比	品目	取扱数量(トン)	構成比
1	たら	2,891	11.3%	冷ほっけ	2,826	16.4%	開干ほっけ	1,298	11.0%
2	にしん	1,565	6.1%	冷ほたて	1,566	9.1%	魚漬物品	1,130	9.6%
3	真がれい	1,020	4.0%	冷紅さけ	1,121	6.5%	冷凍食品	880	7.5%
4	むきほたて	960	3.7%	冷さば	1,090	6.3%	塩すけそうこ	417	3.5%
5	貝ほっき	958	3.7%	冷たこ	851	4.9%	いくら	389	3.3%
6	本まぐろ	943	3.7%	冷ます	816	4.7%	かまぼこ	377	3.2%
7	貝ほたて	895	3.5%	冷輸入えび	790	4.6%	塩から	339	2.9%
8	すじこ	827	3.2%	冷白さけ	748	4.3%	塩紅さけ	326	2.8%
9	ほっけ	717	2.8%	冷南蛮えび	734	4.3%	塩秋さけ	321	2.7%
10	ぶり	708	2.8%	冷銀さけ	360	2.1%	めんたいこ	225	1.9%
—	その他	14,124	55.2%	その他	6,296	36.6%	その他	6,078	51.6%
	合計	25,608	100.0%	合計	17,198	100.0%	合計	11,780	100.0%



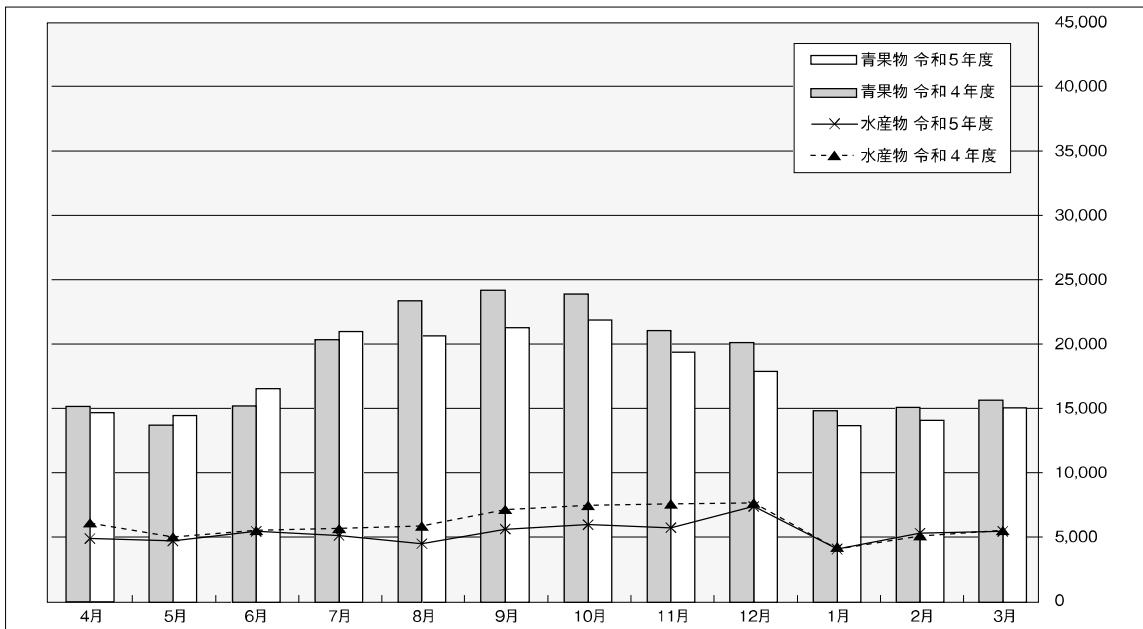
## 4 令和5年度の月別取扱高

ア 取扱数量

(単位:トン)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
青果物	14,703	14,451	16,538	20,978	20,638	21,288	21,847	19,386	17,885	13,682	14,080	15,053	210,529
水産物	4,838	4,695	5,423	5,107	4,465	5,602	5,968	5,727	7,382	4,078	5,294	5,411	63,990

(仲卸業者の取扱を含む)

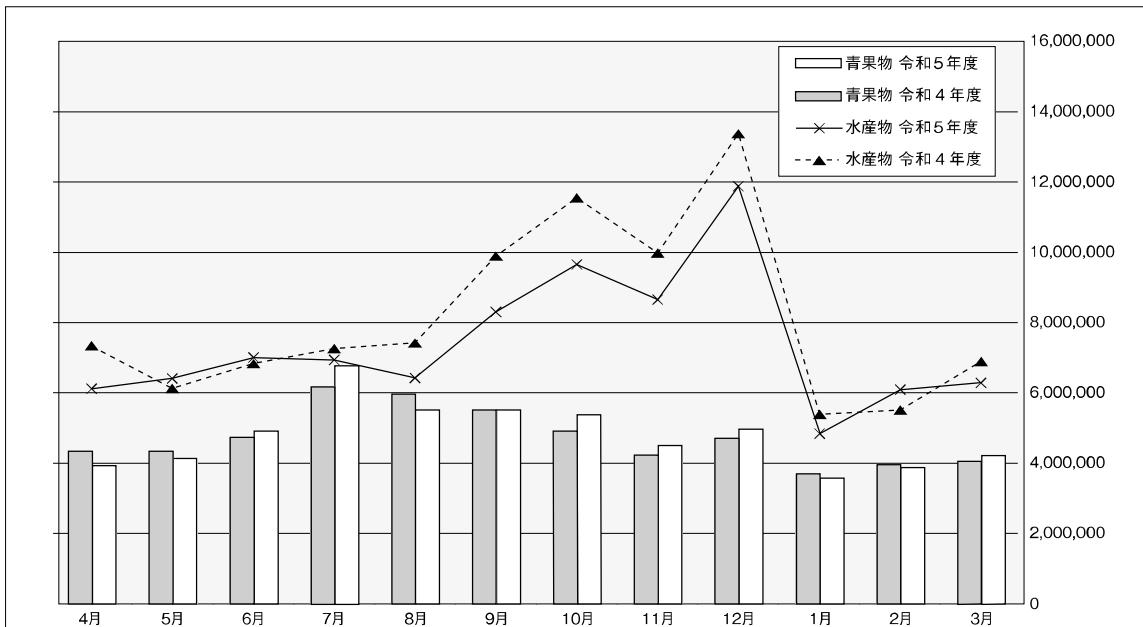


イ 取扱金額

(単位:千円)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
青果物	3,915,756	4,122,178	4,905,993	6,759,732	5,502,403	5,500,905	5,369,345	4,490,960	4,952,236	3,570,251	3,858,963	4,208,527	57,157,149
水産物	6,117,023	6,411,032	7,002,922	6,937,829	6,424,145	8,305,251	9,657,854	8,657,683	11,869,916	4,843,093	6,093,278	6,284,721	88,603,747

(仲卸業者の取扱を含む)



# 年度別取扱高

## 1 年度別、種別取扱高一覧表

ア 青果物

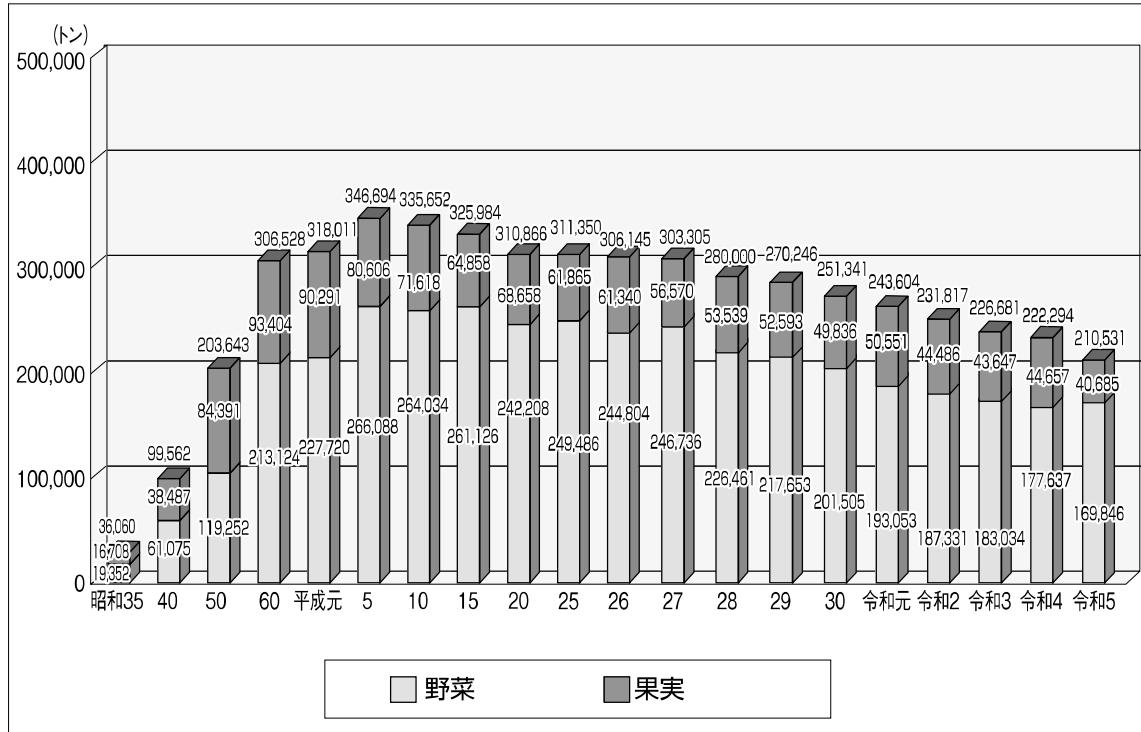
(単位:上段 数量 トン)

(単位:下段 金額 千円)

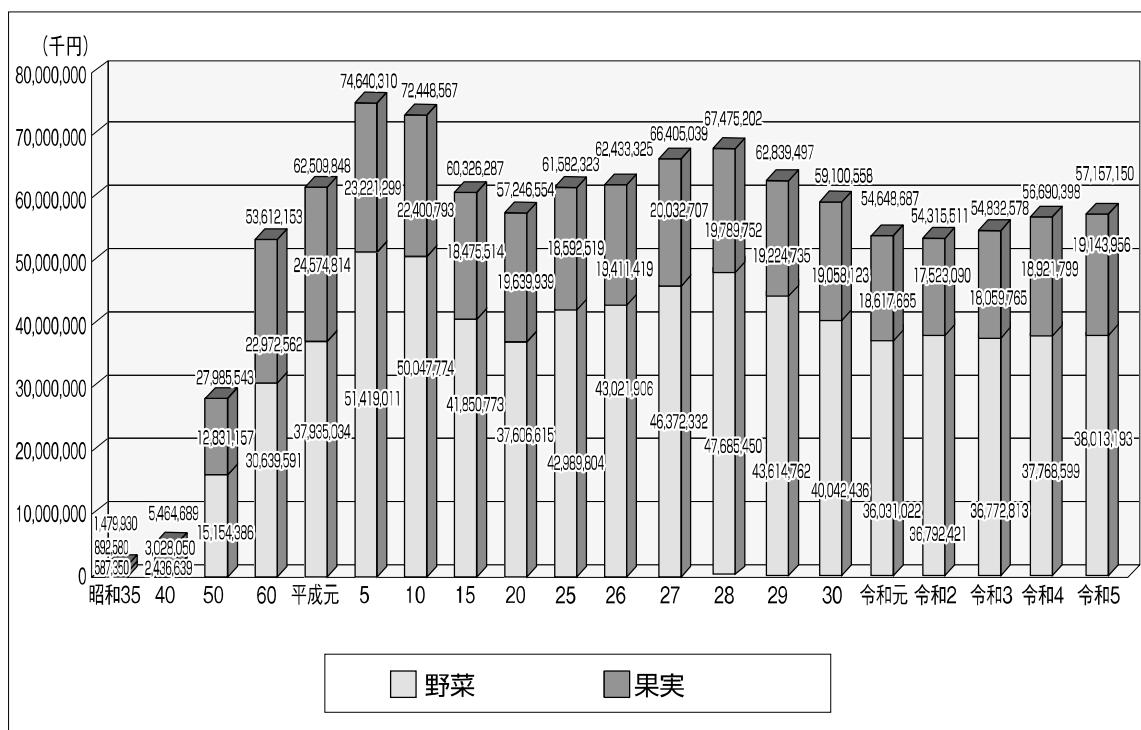
年度別	種別	合計		野菜		果実	
		数量・金額	前年度対比	数量・金額	前年度対比	数量・金額	前年度対比
昭和35		36,060 1,479,930	— % — %	19,352 587,350	— % — %	16,708 892,580	— % — %
40		99,562 5,464,689	108.8 118.1	61,075 2,436,639	109.7 116.9	38,487 3,028,050	107.3 119.1
50		203,643 27,985,543	109.2 124.3	119,252 15,154,386	108.2 127.8	84,391 12,831,157	110.6 120.4
55		292,010 48,010,672	101.2 105.0	190,255 28,914,202	104.9 110.5	101,755 19,096,470	94.9 97.7
60		306,528 53,612,153	102.8 101.4	213,124 30,639,591	103.8 104.3	93,404 22,972,562	100.6 97.8
平成元		318,011 62,509,848	99.0 107.2	227,720 37,935,034	100.2 104.1	90,291 24,574,814	96.3 112.3
5		346,694 74,640,310	107.5 112.1	266,088 51,419,011	110.3 122.3	80,606 23,221,299	99.3 94.6
10		335,652 72,448,567	101.7 108.5	264,034 50,047,774	103.7 109.1	71,618 22,400,793	94.9 107.3
15		325,984 60,326,287	100.0 96.9	261,126 41,850,773	101.3 97.2	64,858 18,475,514	95.1 96.3
20		310,866 57,246,554	102.8 100.8	242,208 37,606,615	102.0 100.7	68,658 19,639,939	105.5 101.1
21		317,700 59,184,816	102.2 103.4	247,675 40,218,070	102.3 106.9	70,025 18,966,746	102.0 96.6
22		302,439 62,972,764	95.2 106.4	240,165 43,753,751	97.0 108.8	62,274 19,219,013	88.9 101.3
23		303,924 59,660,107	100.5 94.7	242,766 41,677,487	101.1 95.3	61,158 17,982,620	98.2 93.6
24		305,639 57,153,378	100.6 95.8	241,634 38,714,594	99.5 92.9	64,005 18,438,783	104.7 102.5
25		311,350 61,582,323	101.9 107.7	249,486 42,989,804	103.2 111.0	61,865 18,592,519	96.7 100.8
26		306,145 62,433,325	98.3 101.4	244,804 43,021,906	98.1 100.1	61,340 19,411,419	99.2 104.4
27		303,305 66,405,039	99.1 106.4	246,736 46,372,332	100.8 107.8	56,570 20,032,707	92.2 103.2
28		280,000 67,475,202	92.3 101.6	226,461 47,685,450	91.8 102.8	53,539 19,789,752	94.6 98.8
29		270,246 62,839,497	96.5 93.1	217,653 43,614,762	96.1 91.5	52,593 19,224,735	98.2 97.1
30		251,341 59,100,558	93.0 94.1	201,505 40,042,436	92.6 91.8	49,836 19,058,123	94.8 99.1
令和元		243,604 54,648,687	96.9 92.5	193,053 36,031,022	95.8 90.0	50,551 18,617,665	101.4 97.7
2		231,817 54,315,511	95.2 99.4	187,331 36,792,421	97.0 102.1	44,486 17,523,090	88.0 94.1
3		226,681 54,832,578	97.8 101.0	183,034 36,772,813	97.7 100.0	43,647 18,059,765	98.1 103.1
4		222,294 56,690,398	98.1 103.4	177,637 37,768,599	97.1 102.7	44,657 18,921,799	102.3 104.8
5		210,531 57,157,150	94.7 100.8	169,846 38,013,193	95.6 100.6	40,685 19,143,956	91.1 101.2

(仲卸業者の取扱を含む)

イ 野菜・果実/数量



ウ 野菜・果実/金額



## 工 水産物

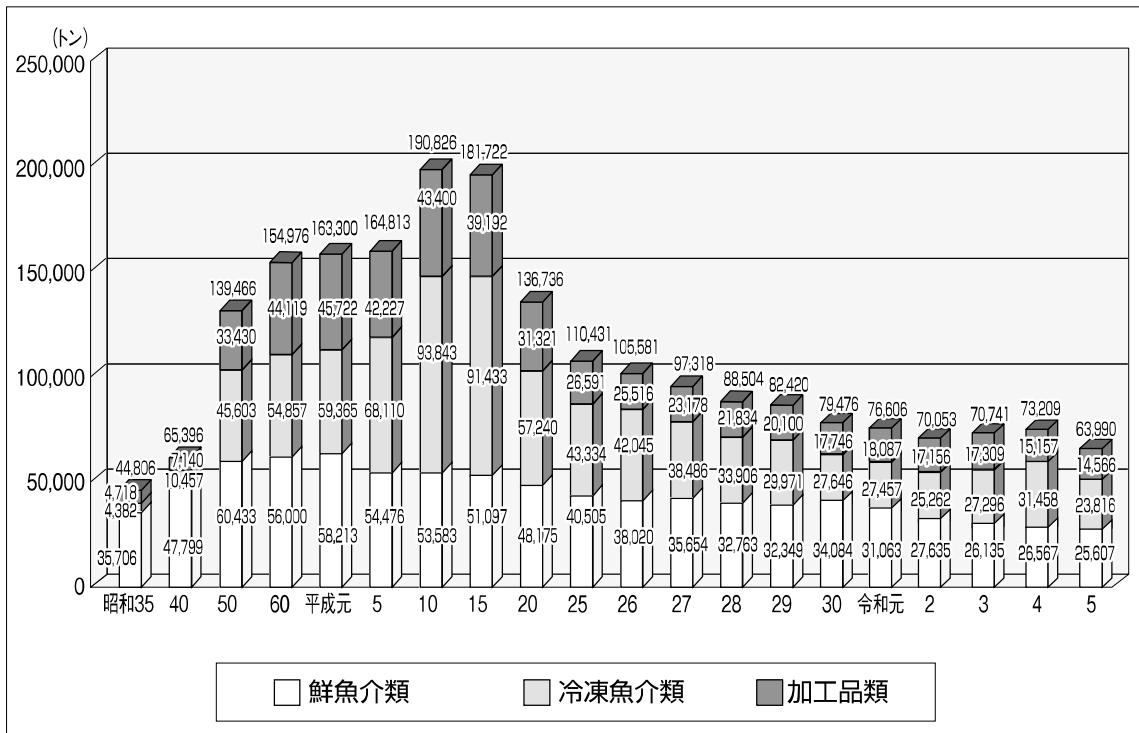
(単位:上段 数量 トン)

(単位:下段 金額 千円)

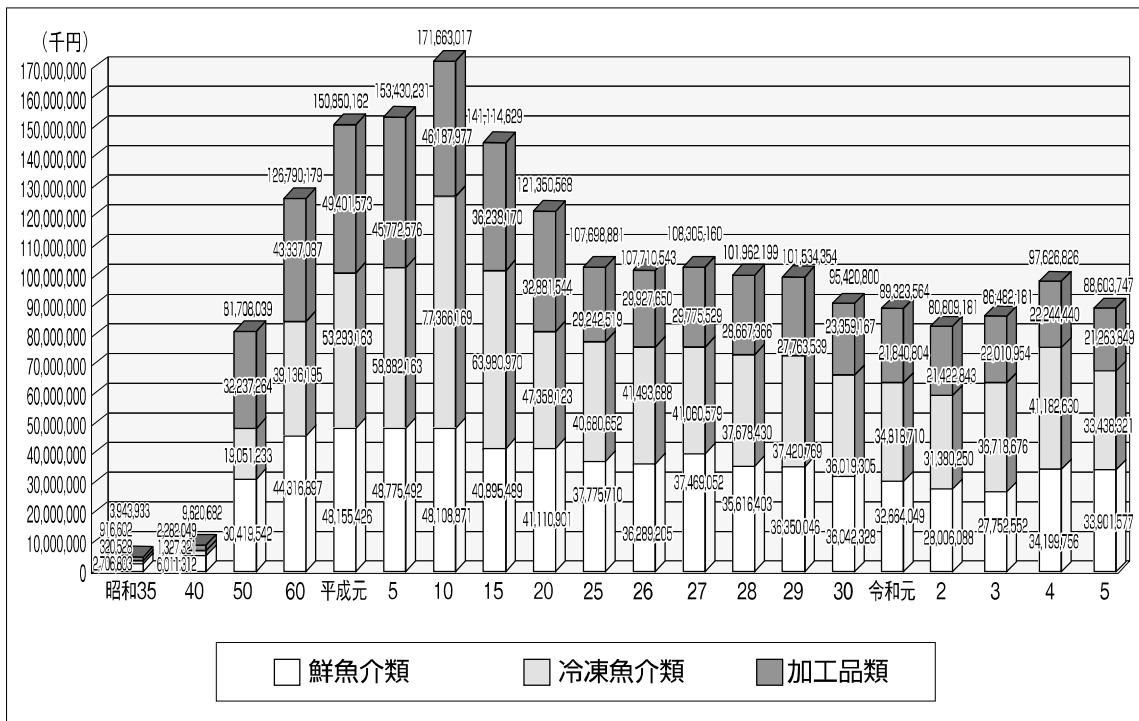
種別 年度別	合 計		鮮魚介類		冷凍魚介類		加工品類	
	数量・金額	前年度対比	数量・金額	前年度対比	数量・金額	前年度対比	数量・金額	前年度対比
昭和35	44,806 3,943,933	— % — %	35,706 2,706,803	— % — %	4,382 320,528	— % — %	4,718 916,602	— % — %
40	65,396 9,620,682	108.1 116.8	47,799 6,011,312	111.2 118.6	10,457 1,327,321	101.0 117.8	7,140 2,282,049	99.9 111.6
50	139,466 81,708,039	110.1 130.3	60,433 30,419,542	98.5 109.7	45,603 19,051,233	118.4 149.6	33,430 32,237,264	125.1 144.9
55	152,081 120,795,306	105.1 99.6	53,439 40,768,044	94.7 97.1	55,240 33,617,124	113.4 121.4	43,402 46,410,138	109.6 90.0
60	154,976 126,790,179	105.1 101.7	56,000 44,316,897	99.8 100.7	54,857 39,136,195	116.4 107.6	44,119 43,337,087	99.6 97.3
平成元	163,300 150,850,162	101.5 102.8	58,213 48,155,426	102.7 101.0	59,365 53,293,163	98.9 104.4	45,722 49,401,573	103.3 102.9
5	164,813 153,430,231	105.5 97.9	54,476 48,775,492	96.1 95.3	68,110 58,882,163	117.4 102.2	42,227 45,772,576	101.6 95.5
10	190,826 171,663,017	99.3 98.3	53,583 48,108,871	95.1 94.2	93,843 77,366,169	103.6 100.3	43,400 46,187,977	96.1 99.5
15	181,722 141,114,629	96.9 89.3	51,097 40,895,489	111.3 95.8	91,433 63,980,970	90.6 84.3	39,192 36,238,170	96.2 91.7
20	136,736 121,350,568	97.0 100.6	48,175 41,110,901	93.5 94.8	57,240 47,358,123	101.2 107.0	31,321 32,881,544	95.3 99.7
21	125,803 103,855,677	92.0 85.6	48,030 37,964,397	99.7 92.3	47,790 35,711,981	83.5 75.4	29,983 30,179,299	95.7 91.8
22	117,451 98,102,698	93.4 94.5	43,525 35,376,891	90.6 93.2	45,029 33,974,961	94.2 95.1	28,897 28,750,845	96.4 95.3
23	115,839 101,492,009	98.6 103.5	42,524 35,521,837	97.7 100.4	45,647 37,627,827	101.4 110.8	27,668 28,342,345	95.7 98.6
24	118,691 104,631,252	102.5 103.1	43,315 36,782,814	101.9 103.5	48,337 40,118,813	105.9 106.6	27,040 27,729,625	97.7 97.8
25	110,431 107,698,881	93.0 102.9	40,505 37,775,710	93.5 102.7	43,334 40,680,652	89.7 101.4	26,591 29,242,519	98.3 105.5
26	105,581 107,710,543	95.6 100.0	38,020 36,289,205	93.9 96.1	42,045 41,493,688	97.0 102.0	25,516 29,927,650	96.0 102.3
27	97,318 108,305,160	92.2 100.6	35,654 37,469,052	93.8 103.3	38,486 41,060,579	91.5 99.0	23,178 29,775,529	90.8 99.5
28	88,504 101,962,199	90.9 94.1	32,763 35,616,403	91.9 95.1	33,906 37,678,430	88.1 91.8	21,834 28,667,366	94.2 96.3
29	82,420 101,534,354	93.1 99.6	32,349 36,350,046	98.7 102.1	29,971 37,420,769	88.4 99.3	20,100 27,763,539	92.1 96.8
30	79,476 95,420,800	96.4 94.0	34,084 36,042,328	105.4 99.2	27,646 36,019,305	92.2 96.3	17,746 23,359,167	88.3 84.1
令和元	76,606 89,323,564	96.4 93.6	31,063 32,664,049	91.1 90.6	27,457 34,818,710	99.3 96.7	18,087 21,840,804	101.9 93.5
2	70,053 80,809,181	91.4 90.5	27,635 28,006,088	89.0 85.7	25,262 31,380,250	92.0 90.1	17,156 21,422,843	94.9 98.1
3	70,741 86,486,697	101.0 107.0	26,135 27,752,552	94.6 99.1	27,296 36,718,675	108.1 117.0	17,309 22,015,470	100.9 102.8
4	73,209 97,626,826	103.5 112.9	26,567 34,199,756	101.7 123.2	31,458 41,182,630	115.3 112.2	15,157 22,244,440	87.6 101.1
5	63,990 88,603,747	87.4 90.8	25,607 33,901,577	96.4 99.1	23,816 33,438,321	75.6 81.2	14,566 21,263,849	96.1 95.6

(仲卸業者の取扱を含む)

才 鮮魚介類・冷凍魚介類・加工品類/数量



力 鮮魚介類・冷凍魚介類・加工品類/金額



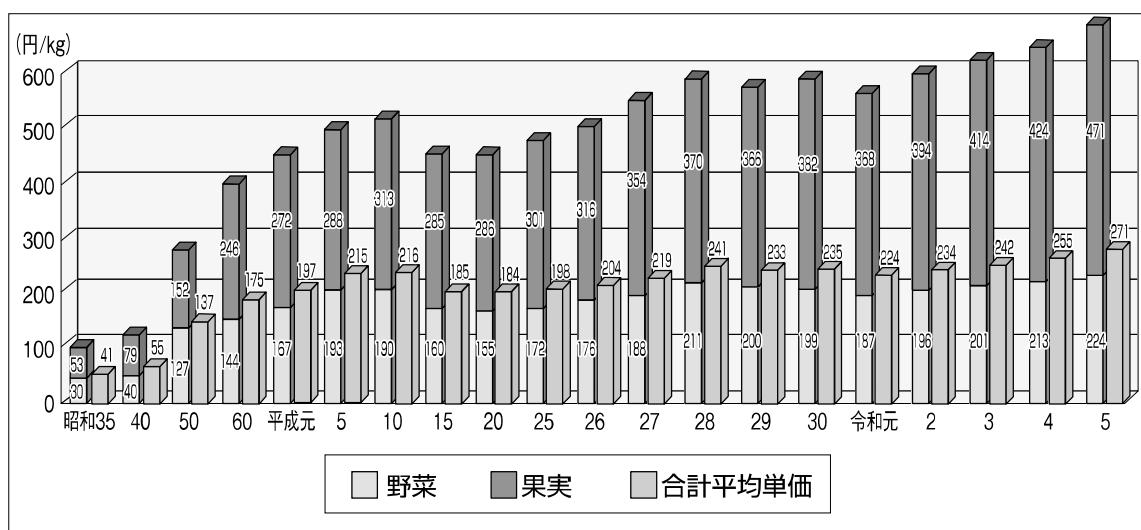
## 2 年度別、種別平均単価一覧表

ア 青果物

年度別 種別	合 計		野 菜		果 実	
	平均単価(円/kg)	前年度対比(%)	平均単価(円/kg)	前年度対比(%)	平均単価(円/kg)	前年度対比(%)
昭和35	41	—	30	—	53	—
40	55	107.8	40	109.7	79	107.3
50	137	113.2	127	108.2	152	110.6
55	164	103.8	152	104.9	188	94.9
60	175	98.9	144	103.8	246	100.6
平成元	197	108.2	167	100.2	272	96.3
5	215	104.4	193	110.9	288	95.4
10	216	106.9	190	105.6	313	113.0
15	185	96.9	160	95.9	285	101.3
20	184	98.1	155	98.7	286	95.8
21	186	101.2	162	104.6	271	94.7
22	208	111.8	182	112.2	309	113.9
23	196	94.3	172	94.2	294	95.3
24	187	95.3	160	93.3	288	98.0
25	198	105.8	172	107.5	301	104.3
26	204	103.1	176	102.0	316	105.3
27	219	107.4	188	106.9	354	111.9
28	241	110.1	211	112.0	370	104.4
29	233	96.5	200	95.2	366	98.9
30	235	101.1	199	99.2	382	104.6
令和元	224	95.3	187	94.0	368	96.3
2	234	104.4	196	104.8	394	107.1
3	242	103.4	201	102.6	414	105.1
4	255	105.4	213	106.0	424	102.4
5	271	106.3	224	105.2	471	111.1

(仲卸業者の取扱を含む)

イ 野菜・果実/平均単価

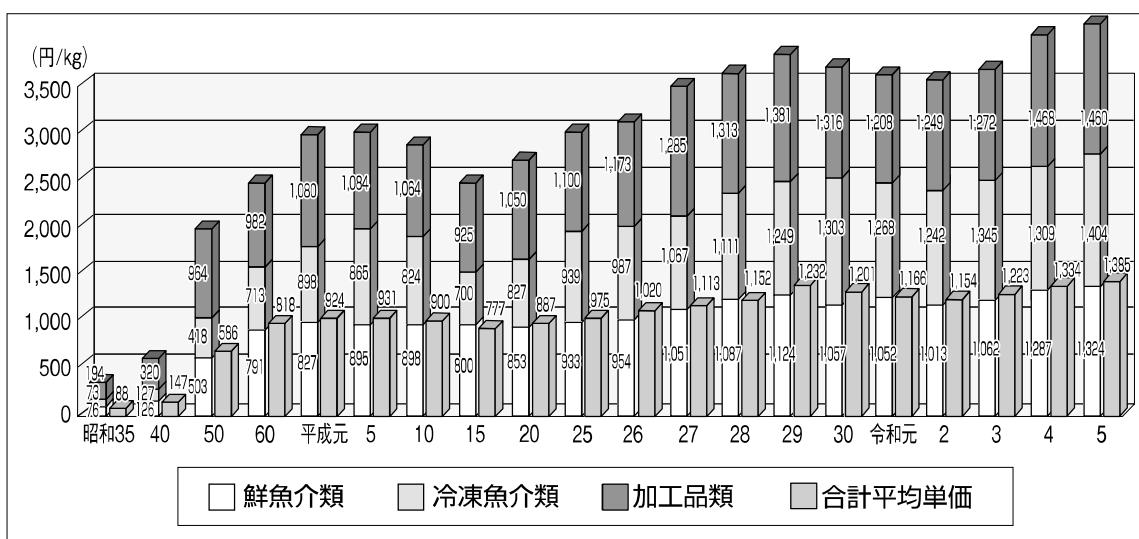


ウ 水産物

種別 年度別	合 計		鮮魚介類		冷凍魚介類		加工品類	
	平均単価(円/kg)	前年度対比(%)	平均単価(円/kg)	前年度対比(%)	平均単価(円/kg)	前年度対比(%)	平均単価(円/kg)	前年度対比(%)
昭和35	88	—	76	—	73	—	194	—
40	147	108.1	126	111.2	127	101.0	320	99.9
50	586	110.1	503	98.5	418	118.4	964	125.1
55	794	105.1	763	94.7	609	113.4	1,069	109.6
60	818	105.1	791	99.8	713	116.4	982	99.6
平成元	924	101.5	827	102.7	898	98.9	1,080	103.3
5	931	92.8	895	99.1	865	87.1	1,084	94.0
10	900	99.0	898	99.0	824	96.8	1,064	103.5
15	777	92.2	800	86.1	700	93.0	925	95.4
20	887	103.7	853	101.4	827	105.7	1,050	104.5
21	826	93.0	790	92.6	747	90.3	1,007	95.9
22	835	101.2	813	102.8	755	101.0	995	98.8
23	876	104.9	835	102.8	824	109.3	1,024	103.0
24	882	100.6	849	101.7	830	100.7	1,026	100.1
25	975	110.6	933	109.8	939	113.1	1,100	107.2
26	1,020	104.6	954	102.3	987	105.1	1,173	106.7
27	1,113	109.1	1,051	110.1	1,067	108.1	1,285	109.5
28	1,152	103.5	1,087	103.4	1,111	104.2	1,313	102.2
29	1,232	106.9	1,124	103.4	1,249	112.4	1,381	105.2
30	1,201	97.5	1,057	94.1	1,303	104.3	1,316	95.3
令和元	1,166	97.1	1,052	99.5	1,268	97.3	1,208	91.8
2	1,154	99.0	1,013	96.3	1,242	97.9	1,249	103.4
3	1,223	106.0	1,062	104.8	1,345	108.3	1,272	101.8
4	1,334	109.1	1,287	121.2	1,309	97.2	1,468	115.4
5	1,385	103.8	1,324	102.9	1,404	107.3	1,460	99.5

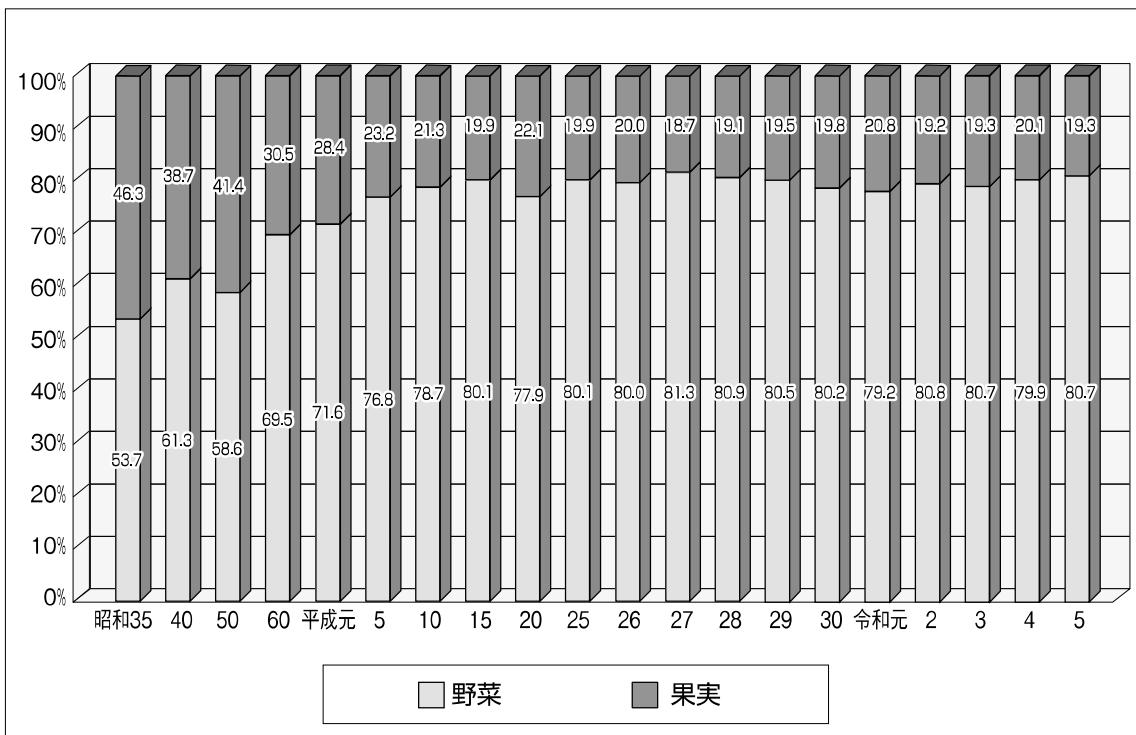
(仲卸業者の取扱を含む)

工 鮮魚介類・冷凍魚介類・加工品類/平均単価

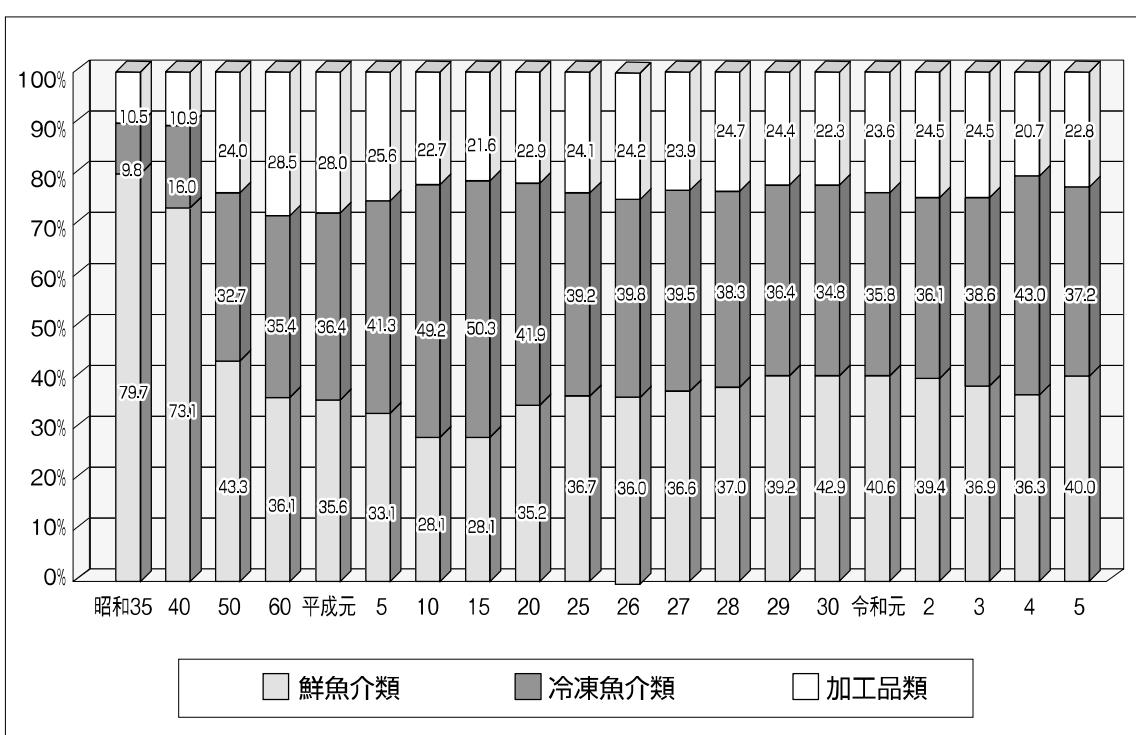


### ③ 年度別、種別取扱数量構成比

ア 青果物

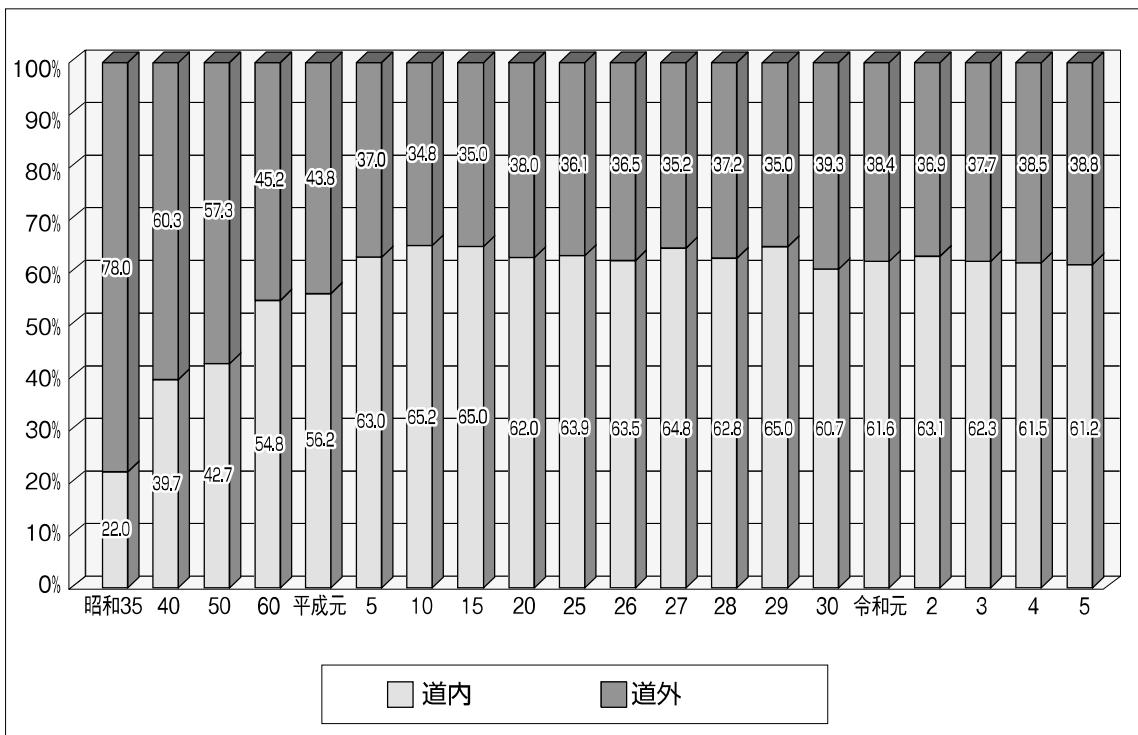


イ 水産物

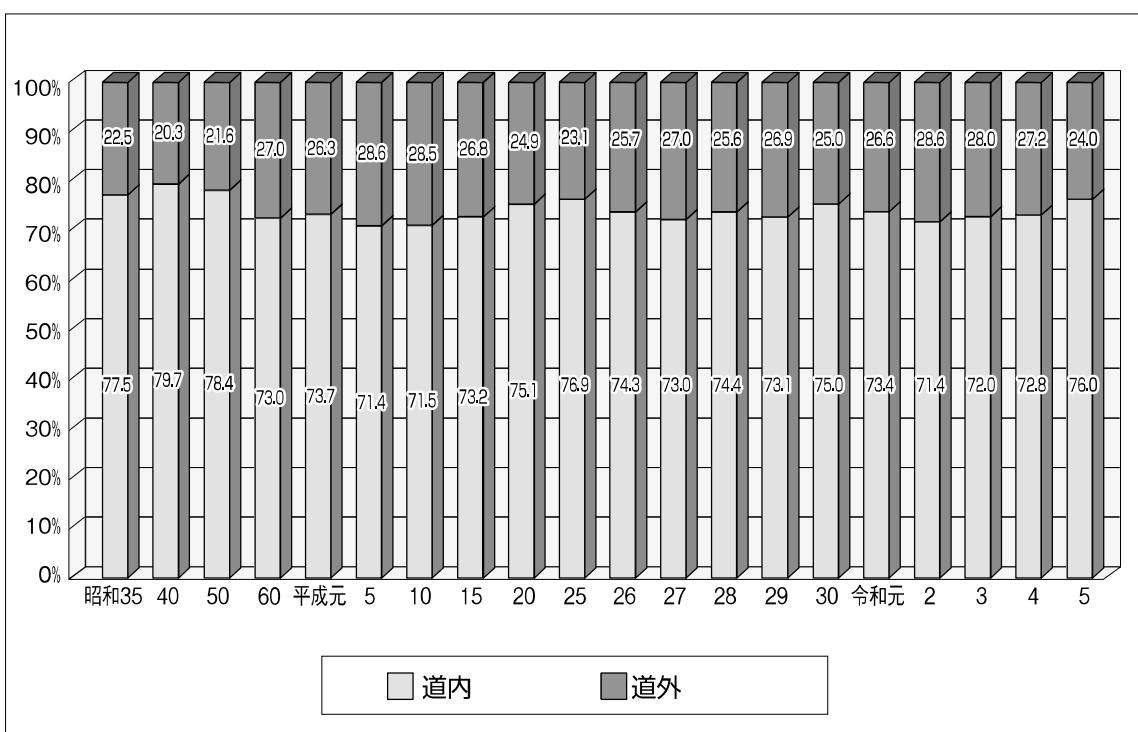


## 4 年度別、種別取扱数量の道内、道外構成比

ア 青果物

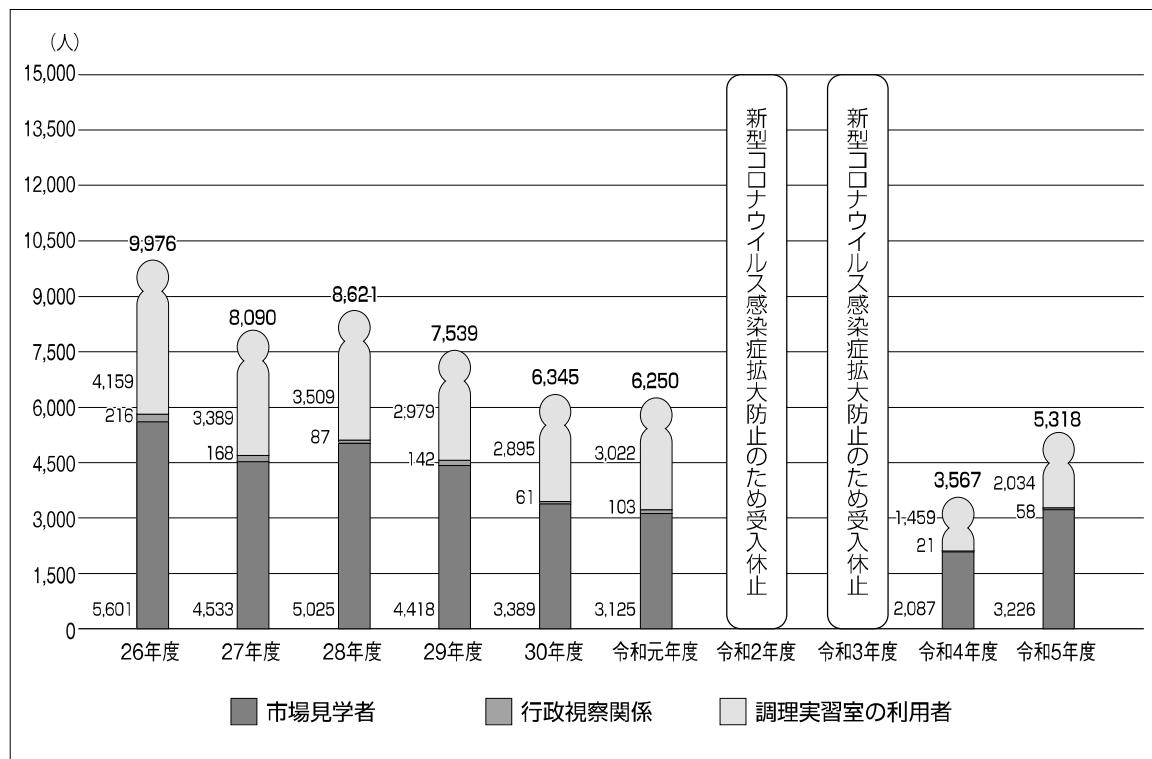


イ 水産物



## 5 市場来場者数

	令和5年度(前年度比)	令和4年度(令和元年度比)	令和3年度
市場見学者数	3,226人 (154.6%)	2,087人 ( 66.8%)	
学校関係 (うち小学生)	1,380人 (136.6%) (16件558人)	1,010人 (111.5%) (7件183人)	
町内会関係	59人 ( - )	0人 ( - )	
業界関係	431人 (151.2%)	285人 ( 34.3%)	
行政関係	46人 (242.1%)	19人 (633.3%)	
その他 (一般見学者)	1,310人 (169.5%)	773人 ( 57.9%)	
行政視察関係	58人 (276.2%)	21人 ( 20.4%)	
小計(A)	3,284人 (155.8%)	2,108人 ( 65.3%)	
調理実習室の利用者数(B)	2,034人 (139.4%)	1,459人 ( 48.3%)	
市場見学者合計(A+B)	5,318人 (149.1%)	3,567人 ( 57.1%)	





## 第3章

# 參考資料



# 札幌市中央卸売市場年表

年 次	月	日	事 項
大正12	3	30	中央卸売市場法（法律第32号）制定（11月1日施行）
昭和 5	12	24	商工省告示により中央卸売市場開設地域に指定 (札幌市・豊平町・白石村・札幌村・夢似村・藻岩村一帯)
8	7	29	中央卸売市場調査委員会発足（委員構成）官公吏・議員・学者・業者（のちに即時実現は困難との結論を出す）
22	9	30	札幌市産業振興専門委員会において中央卸売市場設置の必要性を打ち出す
24	5		国鉄桑園駅構内用地に生鮮食料品を取り扱う「桑園仮荷捌場」を設置（9月開場）
25	7		桑園市設地場そ菜売場開設
	11		桑園市設地場そ菜売場が北海道条例に基づき札幌市桑園魚菜卸売市場と改称し開場 (青果のみ卸売業者6軒)
28	4		桑園魚菜卸売場を建築資材倉庫に転用
	8		国鉄用地返還のため札幌魚菜卸売市場閉鎖
	8		本市に中央卸売市場を新設する旨農林省に意志表示をする
29	4	9	「札幌市中央卸売市場施設設置の構想」を策定（33年10月開場、5ヵ年計画、総額251百万円）
	10	1	機構改革により経済部消費経済課に市場係設置（6名）
	10		市場用地一部取得
30	8	14	整地工事などに着手
	8	18	札幌市中央卸売市場建設期成会発足（委員構成）市議会議員、関係行政機関職員、学識経験者、消費者、出荷団体、荷受機関、その他（委員数）53名
	10	5	中央卸売市場引込線をめぐって国鉄側と初会合を行う（札幌市場駅の新設を国鉄側が了承）
31	2	21	中央卸売市場新設の設計図完成
	2		中央卸売市場の運営形式について卸売は水産・青果とも2本建、仲卸は各40～50名の見通しをたてる
	3		市場用地追加取得
	5		中央卸売市場の年次別建設設計画を大幅に変更（主要施設の完成を33年秋から32年中に繰り上げる）
	5		札幌市中央卸売市場建設期成会解散
	6	5	中央卸売市場新設の敷地についての聴聞会を開催
	6	26	建築基準法第53条第1号但し書きによる中央卸売市場敷地の位置が許可される 24,864.7坪
	7		中央卸売市場の鉄道引込線確保のため泰和車輌工業㈱の専用線の一部を買収
	9	17	札幌市中央卸売市場建設の構想を市議会で議決
	9	24	農林省が札幌市中央卸売市場指定区域を告示（農林省告示第613号）
	10	3	機構改革により消費経済課市場係が市場課として発足（2係10名）
	12	14	札幌市中央卸売市場開設審議会発足（委員構成）市議会議員、学識経験者、関係業者、関係行政機関の職員（委員数）25名
32	1	26	第1回市場開設審議会開催
	2		中央卸売市場用地取得完了（総面積77,407m <sup>2</sup> ）
	3	12	卸売人の数及び製氷冷蔵施設などについて市場開設審議会に対し諮問
	3	18	第2回市場開設審議会開催（卸売人の数及び冷蔵施設などの諮問事項について審議）
	4		水産・青果棟の建設工事始まる
	7	8	第3回市場開設審議会開催（前記諮問事項を審議し、卸売人の数は複数にすべきとの結論を出す）
	8	8	第4回市場開設審議会開催（製氷冷蔵施設などについて審議）
	8	16	第5回市場開設審議会開催
	10	3	第6回市場開設審議会開催
	10	17	農林省が卸売人の数は単数にすべきとの方針を打ち出す (よって本市場開設審議会が出した卸売人は複数にすべきであるとの結論は一時的なあげとなる)
	11	15	卸売場、仲買売場、業者事務所建物完成
	11	16	第7回市場開設審議会開催（卸売人の数について審議）
33	11	18	第8回市場開設審議会開催（農林省企業市場課長を招き、卸売人の数について審議）
	12	19	第9回市場開設審議会開催（製氷冷蔵施設について答申案まとめる）
	1	9	市場開設審議会が製氷冷蔵施設について答申（道庁、市、公益団体、市関係団体、製氷冷蔵既存業者の合併による株式会社経営とする）
	2	1	機構改革により市場課が中央卸売市場開設準備事務局となる（2班15名）
	2	14	第10回市場開設審議会開催（市場の卸売人の数について答申案をまとめる）
	5		中央卸売市場構内の製氷冷蔵施設を市直営とする方針をたてる
	5	8	管理庁舎建物完成（595.65m <sup>2</sup> ）
	6	21	市場開設審議会が卸売人の数について答申（水産・青果両部門とも単数に近い複数とする）
	7	5	中央卸売市場施設を利用し、北海道大博覧会を開催（～8/31）
	7	22	江別・千歳など8市町の市場代表が売買参加人として認めるよう開設準備事務局に要望
	9	9	製氷冷蔵施設を市営一ヶ所とする方針をたてる
	9	12	中央卸売市場開設準備事務局管理庁舎へ移転執務開始
	10	10	中央卸売市場構内鉄道引込線開通式を実施
	10	31	中央卸売市場施設がすべて完成

年 次	月	日	事 項
昭和34	2		公正取引委員会から農林省の方針（卸売人単数制）が独禁法に触れるのではないかとの疑義が出される
	3	23	札幌市中央卸売市場設置条例（条例第11号）公布（12月5日施行）
	3	23	札幌市中央卸売市場業務規程（条例第12号）公布（12月10日施行）
	4	1	中央卸売市場の土地、建物等の行政財産を一般会計より中央卸売市場特別会計に所属替えをする
	4		卸売人の単数制が国会で問題化
	4		西保健所により管理庁舎内に食品衛生検査室を設置
	5	22	原田札幌市長農林省に対し卸売人の複数制を認めるように要請
	6		卸売人の数を青果は単、水産は複にする方針を決定
	8	8	福田農林大臣が完成した本市市場施設を視察
	8	31	水産卸売会社2社が内定（旬魚市場と大協水産でつくる新会社及び曲メ高橋水産の2社）
	9	3	業務規程附則の一部改正が市議会で可決（当分の間水産物部の卸売人の数を2人にする）
	10	13	農林省が本市中央卸売市場水産部門の卸売人について二人制を認める
	11	1	丸栗札幌青果株式会社設立（2市場、12問屋統合）
	11	2	青果物部仲買人26名許可
	11	24	公正取引委員が札幌現地調査を行う（～11/28）
	12	1	機構改革により中央卸売市場開設準備事務局が中央卸売市場となる（2課5係43名）
	12	1	初代市場長 水本吉郎就任
	12	4	公正取引委員会が本市中央卸売市場青果部の卸売業者単数制を認める
	12	5	札幌市中央卸売市場の開設が認可される（12月8日付農林省告示第1096号）
	12	5	札幌市中央卸売市場開設審議会解散
	12	5	丸栗札幌青果株式会社が卸売の業務を行う者として許可される（12月10日付農林省告示第1106号）
	12	6	札幌市中央卸売市場開場式を実施（全国17番目）
	12	10	札幌市中央卸売市場業務規程施行規則（規則第54号）及び 同運営委員会規則（規則第55号）公布（同日施行）
	12	10	札幌市中央卸売市場業務開始の告示（同日付農林省告示第1107号）
	12	10	青果部業務開始
	12	15	市場駅の管理運営について札幌鉄道管理局と協定締結
35	1	14	札幌市中央卸売市場付属商店組合結成
	1	23	水産物部仲買人42名許可
	1	29	札幌市中央卸売市場青果物卸売協同組合設立
	2	5	2代市場長 久慈豊七就任
	3	2	水産物部仲買人1名辞退（四協水産）（41名となる）
	3	5	臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会（農林大臣の諮問機関）が中央卸売市場対策について答申を行う（卸売人単数の原則、市場開設・整備への農林省の積極的関与を打ち出す）
	3	22	札幌市中央卸売市場水産物仲買人組合結成
	3	24	丸水札幌中央水産株式会社設立（1市場3問屋統合）
	3	27	札幌水産物精算株式会社設立（4月4日業務開始）
	3	29	札幌青果物精算株式会社設立（4月10日業務開始）
	3	31	曲メ高橋水産株式会社及び丸水札幌中央水産株式会社が卸売の業務を行う者として許可される
	3	31	札幌市中央卸売市場事業に地方公営企業法の一部を適用する条例（条例第20号）公布（4月1日施行）
	3		札幌市中央卸売市場運営適正化要綱制定
	4	1	青果部道内物売場の売買参加を実施
	4	1	札幌市中央卸売市場事業金銭出納取扱いに関する契約を株式会社北海道銀行と締結
	4	4	水産物部業務開始
	4	12	札幌市中央卸売市場事業会計規程（訓令第6号）制定
	5	6	市場運営委員会委員15名選任
	5	10	札幌市中央卸売市場清掃組合設立
	5	11	第1回中央卸売市場運営委員会開催（市場の現況などについて報告）
	5	16	中央卸売市場構外に相対取引による地場野菜売場開く
	5		製氷冷蔵施設を冷蔵庫だけに縮小し建設することに決定する
	7	16	札幌市中央卸売市場水産物仲買協同組合設立
	7	28	市婦人団体連絡協議会が市場の運営改善を求めて請願を提出（36年1月24日不採択）
	8	17	水産物部仲買人1名廃業（佐藤商店）（40名）
	8	25	第2回市場運営委員会開催（青果物関係場外市場の取り扱いについて審議）
	9		市場事務局が標準小売価格の発表を計画
	10	10	北六条朝市に丸市青果株式会社が設立される
	11	15	青果部仲買人1名増員（小樽青果）（27名）
	11	30	水産物部仲買人1名廃業（尾崎商店）（39名）
	12	23	第3回市場運営委員会開催（青果物、水産物の価格状況について審議）
36	2	6	市議会が中央卸売市場の運営等に関する意見書を出す
	2	15	札幌市婦人団体連絡協議会と市及び水産業者により標準小売価格について打合せを行う

年 次	月	日	事 項
昭和36	3	7	第4回市場運営委員会開催（市議会提出の市場運営に関する意見書について審議）
	4	10	水産物部仲買人1名廃業（小川商店）（38名）
	5		標準小売価格設定専門委員会発足（青果・水産それぞれ小売2仲買1卸1市）
	6	24	札幌労働基準監督署長が中央卸売市場の週休制を市に要望
	6	26	札幌市中央卸売市場青果物部取引協議会設立（卸売人、仲買人、小売団体で構成）
	6	29	第5回市場運営委員会開催（標準小売価格の設定について審議）
	7		札幌市中央卸売市場水産物卸売人協会設立
	8	13	日曜週休制を実施
	8	21	3代市場長 渡会久治就任
	8	31	第6回市場運営委員会開催（冷蔵庫の運営について審議）
	9	10	第1回「市場まつり」を開催
	9	25	市場冷蔵庫施設完成（冷蔵能力580トン、凍結能力10トン）
	10	19	水産物部仲買人1名廃業（札幌塩干物）（37名）
	11	21	市場冷蔵庫業務開始（札幌市振興公社経営）
	12	18	第7回市場運営委員会開催（年末・年始における需給対策について審議）
	12	26	業務規程一部改正（冷蔵庫使用料を新設し、月額800,000円とする）
37	2	5	札幌市中央卸売市場水産物部取引協議会設立（卸売人、仲買人、小売団体で構成）
	5	8	第8回市場運営委員会開催
	6	14	市場設置条例一部改正（運営委員会委員数15名以内を25名以内とする）
	7	13	第9回市場運営委員会開催
	7	27	市議会において標準小売価格の算定方式を承認（経済委）
	8	1	標準小売価格の公表を実施（東京、名古屋、京都に次いで全国4番目）
	9	17	青果部仲買人1名増員（晃杉青果）（28名）
	10	23	市場冷蔵庫の運営を札幌振興公社から札幌市場冷蔵株式会社に移管し業務を開始
	11		札幌市中央卸売市場運営適正化要綱（昭和35年3月制定）を全面改正し、同取引適正化要綱を制定
	12		札幌地区青果農協（北七条朝市）が中央卸売市場前広場に移転、業務を開始する
	12	14	第10回市場運営委員会開催
38	1	30	第11回市場運営委員会開催（38年度市場事業の報告）
	4	1	水産物部「一声ぜり」を採用
	4	15	第12回市場運営委員会開催（市場施設の整備計画について審議）
	6	12	第13回市場運営委員会開催（同上）
	6	25	川島行政管理庁長官閣議において、札幌における生鮮食料品の価格が高いことを指摘、さらに流通機構の整備等について発言
	6	29	中央卸売市場整備計画（昭和38～45年）を農林省へ提出
	7	9	札幌市議会物価対策特別委員会設置
	7	12	札幌市消費生活物資対策審議会条例制定
	7	22	第14回市場運営委員会開催（市場流通対策及び川島発言などについて審議）
	7	25	北海道行政監察局が札幌市に対し生鮮食料品の流通についての所見を表明
	8	22	第15回市場運営委員会開催（行政監察局より出された所見表明について審議）
	9	1	生鮮食料品流通改善対策要綱（昭和38年7月9日閣議決定）に基づき、卸売人手数料改正（野菜10%を8.5%、果物8%を7%、水産物6%を5.5%に下げる）
	9	30	水産物部仲買人1名廃業（(株)キタウロコ）（36名）
	10	5	市議会物価対策特別委員会が物価問題について意見書を提出
	10	28	札幌都市計画中央卸売市場敷地の決定67.327m <sup>2</sup> （建設省告示第2713号）
	11	5	市消費生活物資対策審議会が物価問題について市長に答申を行う
	11	8	第16回市場運営委員会開催（越冬野菜の集荷態勢等審議）
	12	18	札幌圏そ菜需給協議会発足
	12	23	第17回市場運営委員会開催（札幌圏そ菜需給協議会設立について審議）
39	1	6	中央卸売市場取扱高100億円突破達成記念大会開催
	2		標準小売価格に新たに中値を加え発表する
	3		円山朝市の一部が二十四軒（陵北中前）に場外市場の建設を始める
	3		市議会において場外市場問題がとりあげられる
	3	21	第18回市場運営委員会開催（場外市場問題について審議）
	3	25	企業会計に対する一般会計からの繰入れ金に関する件を市議会で議決
	3	25	水産物卸仲買売場増設（857m <sup>2</sup> ）
	3	30	札幌市中央卸売市場事業会計規程（昭和35年訓令第6号）全面改正（4月1日施行）
	4	1	札幌市中央卸売市場事業の出納取扱金融機関として、株式会社北海道銀行中央市場支店を指定する（札幌市告示第76号）
	5	7	第19回市場運営委員会開催
	8	10	第20回市場運営委員会開催
	9	3	札幌市消費生活物資対策審議会に「札幌市中央卸売市場を中心とする消費経済圏内の市場配置は如何にあるべきか」を諮問

年 次	月	日	事 項
昭和39	9	30	構内舗装 (9,498m <sup>2</sup> )
	10	20	水産物卸仲買売場増設 (129m <sup>2</sup> )
	10	31	第21回市場運営委員会開催
	12	23	札幌市議会物価対策特別委員会が「主要そ菜果実生産標準価格の表示制度実施並びに再生産補償共済制度確立に関する意見書」など5意見書を第4回本会議に提案、これを議決し関係大臣に陳情
40	1	29	第22回市場運営委員会開催
	2	24	第23回市場運営委員会開催
	3	24	丸果札幌青果(株)が市場改善までの応急対策費用として800万円を寄贈
	5	1	札幌市中央卸売市場自治会設立(同市場清掃組合を改組)
	5	7	青果部仲買人10名増員(大谷商店外9…許可番号38~47) (6月1日業務開始) (38名)
	6	17	札幌市消費生活物資対策審議会が「札幌市中央卸売市場を中心とする消費経済圏内の市場配置のあり方について」答申
	6	24	第24回市場運営委員会開催
	7	26	全国中央卸売市場長会議開催(於 札幌市) (~7/27)
	10	1	札幌大同青果株式会社設立(札幌地方卸売市場として知事の認可を受ける)
	10	7	中央卸売市場内(青果部)秩序維持に関する要望書提出される(札幌青果物商業協同組合外1)
	10	15	第25回市場運営委員会開催
	11	15	第26回市場運営委員会開催
	11	17	第27回市場運営委員会開催
	12	8	全国中央卸売市場長会議(7月26・27日開催)の決定に基づき、中央卸売市場施設の増強問題解決策について、関係各大臣に陳情
	12	13	札幌市公営企業等調査審議会条例制定
	12	14	第28回市場運営委員会開催
	12	24	札幌市公営企業等調査審議会に「札幌市中央卸売市場事業について(長期財政計画等)」を諮問
41	1	24	4代市場長高橋左武郎就任
	2	8	丸果札幌青果(株)が全国初の野菜コンテナ輸送を開始
	2	11	第29回市場運営委員会開催
	2	16	青果部仲買人1名業務許可取消(柄沢青果) (37名)
	3	8	青果部仲買人1名業務許可取消(丸大青果) (36名)
	3	26	札幌市中央卸売市場青果物部運営協議会設立(卸売人、仲買人、小売団体で構成)
	4		中央卸売市場自治会を水産部・青果部に二分する
	4	11	初の飛行機による入荷が始まる(イチゴ)
	5	23	市公営企業等調査審議会において市場使用料の審議始まる
	6	21	市が出荷懇請班を編成、本州、九州へ出発
	8	10	第30回市場運営委員会開催(市場の現況等審議)
	10	29	札幌市公営企業等調査審議会が「中央卸売市場事業について(長期財政計画等)」答申(卸売人の売上高割使用料を1,000分の3から1,000分の4にする)
	11	1	青果部仲買人1名業務許可取消(札幌東印青果) (35名)
	12		札幌都市計画卸売市場敷地の位置及び面積の変更約10.3ヘクタール(建設省告示第3881号)
	12	23	第31回市場運営委員会開催(野菜消費地域の指定等を審議)
	12	26	札幌市中央卸売市場事業の設置等に関する条例(条例第53号)公布(42年1月1日施行)
42	1	1	卸売人市場使用料改正(売上金額の1,000分の3を1,000分の3.5に引き上げる)
	4	1	水産物部施設拡張工事に着手(42年~45年度継続事業)
	4	5	水産物部仲買人1名業務許可取消(丸や水産) (35名)
	5	31	第32回市場運営委員会開催(市場拡張計画について審議)
	7	1	市場で捨てたイシナギの肝臓を鮮魚商が売り11人が食中毒にかかる
	8	4	市場で捨てたマグロのアラを拾って食べた主婦が食中毒で死亡
	8	22	札幌市中央卸売市場水産協議会設立(卸売人、仲買人、買出入人、精算会社、その他で構成)
	8	25	市場運営委員会に部会(水産部会、青果部会)を設置
	9	9	市議会において青果卸売業者の単複問題の審議を始める(経済委)
	10	5	市議会において将来の市場構想について答弁がなされる(市場の累積赤字は60年までに解消、将来を考え白石大谷地の流通センター内に第2市場用地を確保する)
	10	7	水産物部仲買人1名業務許可取消(山田商店) (34名)
43	10	16	5代市場長 田中博就任
	11	1	衛生部公衆衛生課に中央卸売市場専任の食品衛生監視員を配置(3名)
	11	15	第33回市場運営委員会開催(水産物部仲買人の増員等について審議)
	1	1	卸売人市場使用料改正(売上金額の1,000分の3.5を1,000分の4に引き上げる)
	2	23	第34回市場運営委員会開催(市場拡張計画について審議)
	3	9	水産物部仲買人5名増員(星野水産外4…許可番号52~56) (39名)
	3	28	青果物卸売人(複数)に関する意見書が市議会より提出される
	4	1	機構改革により衛生局公衆衛生部公衆衛生課に市場検査係を設置(5名)

年 次	月	日	事 項
昭和43	4	1	東側拡張用地一部取得 (13,065m <sup>2</sup> )
	5	27	公正取引委員会が金沢問題（卸売人の単一制）で、田中市場長を参考人として喚問
	6	1	中央卸売市場にガードマンの勤務始まる（混雑緩和と盗難の監視）
	8		水産本館の新築工事着工
	8	7	第35回市場運営委員会開催
	10	1	駐車場対策の一環として入場車両の登録制度を採用
44	1	18	第36回市場運営委員会開催
	1	31	青果部卸売業者が売買取引の帳票作成に電算機を導入
	3	26	業務規程一部改正（施設使用料を全面改正し、4月1日から実施）
	3	31	東側拡張用地一部取得 (16,314m <sup>2</sup> )
	4	25	第37回市場運営委員会開催（市場拡張計画について審議）
	9	5	第38回市場運営委員会開催
	9	5	消費者団体を対象にそ菜及び果実の試食会を開催（青果部運営協議会主催）
	10	20	水産本館完成（卸売場6,338m <sup>2</sup> , 仲買売場3,00m <sup>2</sup> , 業者事務所5,361m <sup>2</sup> ）
	10	22	第39回市場運営委員会開催
	11	1	野菜生産出荷安定法による野菜指定消費地市場に決定
	11	5	青果部卸売人の複数化に関する陳情が提出される（大同青果外6団体）
	11	17	国鉄札幌市場駅移転
	11	20	水産物部構内舗装完了（使用は11月24日から）
	11	28	青果部仲買人1名業務許可取消（見杉青果）（34名）
	12	5	市場開設10周年記念式及び水産本館落成記念式を実施
	1	4	丸果札幌青果(株)がコンピュータを導入、市況、作柄情報の処理を始める
	2	5	第40回市場運営委員会開催
	2	25	市議会経済委員会が青果卸売業者を複数制にするよう意見書を提出
45	3	11	青果部卸売人の複数化に関する意見書を市議会で議決
	3	31	東側拡張用地取得 (4,080m <sup>2</sup> )、これをもって用地取得完了
	4	1	札幌青果卸売協同組合配送センター業務開始
	4		チク口使用禁止により使用食品を廃棄処分
	6	1	丸果札幌総合卸売センター開店
	6	3	第41回市場運営委員会開催（卸売市場法案について審議）
	6	10	青果本館増改築、管理庁舎、地場そ菜売場新設合同起工式
	7	31	青果部仲買人1名業務許可取消（村上商店）（33名）
	8	13	地場そ菜売場増設 (1,138m <sup>2</sup> )
	9	4	第42回市場運営委員会開催
	9		札幌市中央卸売市場施設整備計画（昭和45年～55年度）を農林省に提出
	10	30	第1回「さっぽろさかなデー」を実施（以後毎月1回実施）
	11	16	管理庁舎完成 (989m <sup>2</sup> )（14日移転執務を開始）
	12	8	札幌圏都市計画卸売市場の変更約8.3ヘクタール（札幌市告示第889号）
46	2	5	第43回市場運営委員会開催（都市計画の変更等について審議）
	2	26	付属営業人の場外収容に伴い市街地施設譲渡契約を日本住宅公団と締結
	3	30	青果本館増改築第一期工事完了 (11,400m <sup>2</sup> )
	3		札幌市長期総合計画を策定し、東部方面に第二の市場を建設することとした
	4	1	札幌市中央卸売市場自治会を発展的に同市場自治連合会と改称
	4	3	卸売市場法（法律第35号）制定（7月1日施行）
	5	21	6代市場長 吉積民郎就任
	6	30	卸売市場法の施行期日を定める政令（政令第221号）、同施行令（政令第221号）、同施行規則（農林省令第52号）、卸売市場審議会令（政令第222号）制定及び卸売業者の純資産基準額を告示（農林省告示第1028号）
	7	6	第1回青果部市場見学会を実施（毎年実施を計画）
	8	28	付属営業人の場外収容に伴う営業店舗施設の譲渡契約を付属売店商業協同組合と締結
	9	2	冬季オリンピック大会に対する「冬野菜需給対策連絡協議会」を設立
	9	7	第44回市場運営委員会開催（卸売市場法の公布について審議）
	10	29	第45回市場運営委員会開催（業務規程の改正について審議）
	11	25	公団住宅付属店舗施設の完成により付属営業人（17名）の許可取消、市場施設を返還
	12	10	青果部構内舗装完了
	12	13	青果本館増改築第二期工事完了 (7,600m <sup>2</sup> )
	12	16	札幌市中央卸売市場業務規程（条例）市議会で議決
47	1	13	青果本館落成式開催
	2	21	第46回市場運営委員会開催（47年度予算等について審議）
	2	25	農林省が札幌市中央卸売市場業務規程を認可（農林省指令47農経C第167号）
	2	28	札幌市中央卸売市場事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第53号）一部改正（中央卸売市場運営委員会が同開設運営協議会と名称変更）

年 次	月	日	事 項
昭和47	2	28	札幌市中央卸売市場業務規程（条例第3号）公布（3月1日施行），同施行期日を定める規則（規則第10号）公布（同日施行），同施行規則（規則第11号）公布（3月1日施行）
	3	31	札幌市中央卸売市場運営委員会規則（昭和34年規則第55号）一部改正（同開設運営協議会規則とし，4月1日より施行）
	4	1	市場開設運営協議会委員選任（15名）
	5	13	第1回市場開設運営協議会開催
	8	7	全国的に奇形ハマチ出回り本市場にも入荷（約3,500尾）
	10	7	青果部卸売業者丸果札幌青果（株）に公正取引委員会が立ち入り検査（大同青果（株）の株貢占めによる独禁法違反の容疑）（～10/20）
	10	30	札幌青果物商業協同組合及び道央青果協同組合が市場運営の改善（荷受けの複数制，全面買參等）を要求
	10	31	東北・北海道地区中央卸売市場開設都市協議会発足（仙台市で開催）
	11	2	道卸売市場審議会が道卸売市場整備計画策定について答申（22市町に拠点市場の設置等集分荷効率化を図る）
	11	8	共産党市議団が市に対し丸果札幌青果（株）への出資金引き揚げを申し入れる（10日，市は出資金引き揚げの意志のない見解を示す）
	11	21	場外卸売業者5社（紀の国屋本店他4社）が中央卸売市場青果卸売業者の複数制を市長に陳情
	12	15	札幌青果流通センター（六条朝市）が中央卸売市場の荷受け業者としての入場を市及び市議会に陳情
48	1	17	青果部卸売業者の複数制等に関する陳情が提出される（青果部卸売協同組合，青果物商業協同組合，道央青果協同組合）
	1	17	生産者団体の市場経営反対の陳情が道議会へ提出される（道央の卸売業者23社）
	1	29	大同青果（株）の株をホクレンが肩代わりする方針がまとまる（3月1日から）
	2	6	第2回市場開設運営協議会開催（水産本館の増築について審議）
	3	7	中央卸売市場における指導，監督の徹底及び青果部卸売業者の複数制に関する件，市議会で議決
	3	28	東部市場建設用地一部取得（31,828m <sup>2</sup> ）
	3	31	市場PR映画「市民の台所」製作
	3	31	札幌圏都市計画大谷地流通業務地区及び同団地の変更（北海道告示第763号及び第764号）（これにより施設として中央卸売市場東部市場が組入れられる）
	4	1	7代市場長 堀北朋雄就任
	4	1	機構改革により中央卸売市場管理課に東部市場開設準備主査を設置（主査1名，係2名）
	6	5	第3回市場開設運営協議会開催（施設使用料の改正について審議）
	6	19	PCB，水銀等による汚染魚の取扱方針を公表
	6		魚介類PCB，水銀汚染全般的に問題化し入荷規制を実施
	6		PCB，水銀による魚介類の汚染地域の調査を実施
	7	1	機構改革により東部市場開設準備課発足
	7	4	札幌市中央卸売市場汚染魚対策特別委員会設立
	7	28	業務規程一部改正（施設使用料<売場，事務所，付属営業店>を改定し，8月1日から実施）
	8	23	第2回東北・北海道地区中央卸売市場開設都市協議会開催（於 札幌市）
	8	23	第1回「さっぽろ青果の日」実施（毎月1回実施を計画）
	8		東部市場基本方針まとまる（業者複数入場，鉄道引込線設けず）
	9	31	食品衛生監視用検査機器整備（原子吸光度計及びガスクロマトグラフなど）
	10	10	水産本館増築（卸売場900m <sup>2</sup> ，仲卸売場432m <sup>2</sup> ）
	11		東部市場建設用地に盛土用土砂の搬入始まる（49年3月31日まで）
	12	1	水産物部仲卸業者1名業務許可取消（札幌水産）（38名）
	12	14	第4回市場開設運営協議会開催（売買参加制度について審議）
49	3	31	東部市場建設用地一部取得（19,531m <sup>2</sup> ）
	3		電話による構内照明遠隔制御方式が実用化
	4	30	第5回市場開設運営協議会開催
	5	14	水産物部仲卸業者1名廃業（岩志水産）（37名）
	6	28	第1回水産物部市場見学会を実施（毎年実施を計画）
	8	6	第6回市場開設運営協議会開催（東部市場開設の基本方針と施設構想について諮問）
	9	19	市場開設運営協議会第1回東部市場開設専門部会を開催（通算7回の部会を開催し諮問事項を審議）
	10	15	機構改革により中央卸売市場業務課に調整主幹を設置（青果部卸売業者の複数化を担当）
	10	30	第1回「おかげの日」実施（札幌塩干物協同組合主催）
	11		東部市場の卸売業者選定に地方市場も参画できるよう，近郊16市町より陳情書が提出される
50	12	9	第7回市場開設運営協議会開催
	12	11	市場開設運営協議会が「東部市場開設の基本方針と施設構想について」答申（53年開場，花きは55年，道内集散の拠点市場）
	2	17	青果部新売買参加者制度並びに買出入制度（登録買出入，届出買出入に区分）を実施
	3	12	東部市場建設用地一部取得（105,495m <sup>2</sup> ）これにより用地取得を完了（総面積156,854m <sup>2</sup> ）
	3	17	水産物部売買参加者制度実施
	3	19	第2回フードウイークに本市初参加（～3/20）

年 次	月	日	事 項
昭和50	5	29	十大都市中央卸売市場長会議開催（於 札幌市）（～5/30）
	9	12	第8回市場開設運営協議会開催（青果部卸売業者の複数化及び東部市場建設事業計画について審議）
	9	23	市議会において東部市場開設を2年延期（55年）することを明らかにした
	10	27	農林省が昭和60年度目標の卸売市場整備の基本方針を決定
	12	2	第9回市場開設運営協議会開催（青果部卸売業者の複数化及び東部市場建設事業計画について審議）
51	3	24	業務規程一部改正（青果部卸売業者の数の最高限度「1」を「2」に変更）（4月1日施行）
	3	24	業務規程施行規則一部改正（冷蔵庫使用料月額650,000円を750,000円に改定）（4月1日施行）
	5	15	第10回市場開設運営協議会開催（青果部卸売業者の複数化について報告）
	5	18	青果部卸売業者の複数化実施（新会社札幌ホクレン合同青果株式会社入場）
	9	27	市議会において東部市場の開設時期を再検討する旨が報告された（57年開場を示唆）
	9	30	「ママの手帳」発行（さっぽろ青果の日実行委員会）
	10	1	青果棟の増築（青果部卸売業者の複数化に伴い卸売場と事務所を増築する）
	11	1	水産物部の事故処理業務開始
52	1	17	水産物部卸業者37社全社の昭和50年度決算に関する検査を実施
	2	4	第11回市場開設運営協議会開催（東部市場建設事業計画と市場運営の諸問題について審議）
	3	1	米ソ200カイリ漁業専管水域発効
	3	25	買荷積込所・排水処理施設竣工
	3	25	業務規程施行規則一部改正（冷蔵庫使用料月額750,000円を800,000円に改定及びその他施設使用料を規則化する）（4月1日施行）
	4	7	8代市場長右近蘇一就任
	4	22	業務規程及び同施行規則一部改正（施設使用料＜売場、事務所、付属営業店、倉庫＞を改定）（5月1日施行）
	4	22	札幌市そ菜生産者団体協議会発足
	6	1	水産物部に全面売買参加者制度を採用
	6	9	業務規程一部改正（冷凍鯨肉を冷凍水産物から除く）
	6	17	6月15日に和歌山県有田市にコレラが発生したため市場対策として青果物、水産物の入荷規制を実施
	6	18	市場駐車場の有料化実施（競馬開催日に市場駐車場を有料開放する）
	8	20	8月14日に道東方面において、ホタテ等の魚貝類による腸炎ビブリオ菌中毒が発生したため市場対策として入荷規制を実施
	9	1	北海道市場協会が道内主要都市卸売市場の魚の中值（平均価格）の発表を開始
	9	15	第1回さっぽろ魚まつり開催（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
	9	21	第12回市場開設運営協議会開催（市場運営の現況について報告）
	11	18	青果部卸業者33社全社の昭和51年度決算に関する検査を実施
	12	14	さっぽろマグロまつり開催（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
53	2	17	第13回市場開設運営協議会開催（昭和53年度予算編成の概要について報告）
	4	1	青果部の事故処理業務開始
	6	20	青果部卸業者に対して、卸売市場法第48条第1項の規定に基づく業務検査を実施（農林水産省）（～7/1）
	6	29	噴火湾産の養殖ホタテからプランクトンが原因とみられる毒性（マヒ性貝毒）が検出されたため、7月1日上場分を販売停止とし、6月29、30日の両日販売分の残品を全面回収し、全量廃棄処分とした
	7	12	第14回市場開設運営協議会開催（昭和52年度決算見込額の概要並びに昭和53年度整備計画の概要について報告）
	7	18	水産物部卸業者に対して、卸売市場法第48条第1項の規定に基づく業務検査を実施（農林水産省）（～7/31）
	8	3	小樽産生うにによる食中毒が発生、市場対策として小樽周辺並びに表積丹の生うにに上場停止
	8	17	さっぽろ青果の日実施、5周年事業実施
	10	7	旧琴似川堤防跡地を市場関係者の駐車場として開放（東部市場開設までの暫定措置）
	10	10	第2回さっぽろ魚まつり開催（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
	11	1	市場鉄道引込線の撤去及び跡地舗装（国鉄函館本線の高架化事業関連）
	11	29	さっぽろさかなデー第100回の実施を記念して、各関係団体（10団体）へ感謝状を贈呈
	12	21	市場鉄道引込線撤去に関連して、青果棟シャッターかさ上げ改良、水産棟庇増築及び構内照明新設
54	1	22	水産棟業者事務所増築
	7	26	第15回市場開設運営協議会開催（市場運営の現況並びに53年度決算見込額の概要について報告）
	9	4	業務規程及び同施行規則の一部改正（付属営業人を関連事業者に改定）（9月19日施行）
	9	26	市議会において東部市場の開設時期を再検討する旨報告される（開設目標60年頃を示唆）
	9	30	第3回さっぽろ魚まつり開催（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
	11	2	札幌市中央卸売市場開設20周年記念式典を挙行（開設20周年を記念して市場関係団体等を表彰）農林水産大臣表彰 個人3名 農林水産省食品流通局長表彰 個人2名 市長表彰個人 339名、団体15団体
	12	21	第16回市場開設運営協議会開催（東部市場建設計画）
55	1	31	第17回市場開設運営協議会開催（東部市場建設計画）
	9	8	第18回市場開設運営協議会開催（54年度決算見込みについて報告）

年 次	月	日	事 項
昭和55	9	28	第4回さっぽろ魚まつり開催（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
	10	13	市議会において施設使用料の引き上げ（56年予定）を見送ることとなった
	11	21	藩陽市友好代表団が市場を視察
56	2	13	第19回市場開設運営協議会開催（56年度予算編成の概要について報告）
	5	14	水産物部仲卸業者1名業務許可取消し（丸和共和水産）（36名）
	7	2	9代市場長石垣照男就任
	9	11	第20回市場開設運営協議会開催（55年度決算見込みについて報告）
	10	4	第5回さっぽろ魚まつり開催（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
57	2	17	第21回市場開設運営協議会開催（57年度予算編成の概要について報告）
	6	30	青果部仲卸業者1名業務許可取消し（須賀原商店）（32名）
	9	7	第22回市場開設運営協議会開催（56年度決算見込みについて報告）
	9	26	第6回さっぽろ魚まつり開催（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
	10	13	第1回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭開催（札幌市中央卸売市場青果部運営協議会主催）
	12	31	関連事業者1名業務許可取消し（山田生花店）（21名）
58	1	25	第23回市場開設運営協議会開催（58年度予算編成の概要について報告）
	5	25	さっぽろ魚デー料理教室実施（さっぽろ魚デーの一環として一般家庭の主婦を対象に開始する。昭和58年度28回実施）（札幌市中央卸売市場水産協議会主催）
	8	1	一日食品衛生監視員が市場の立ち入り検査を行う
	8	11	第24回市場開設運営協議会開催（57年度決算見込み及び市場の現状と課題について報告）
	8	29	第25回市場開設運営協議会開催（市場の現状と課題について審議）
	9	1	青果部仲卸業者1社業務許可取消し（中尾商店）（31社）
	9	9	第26回市場開設運営協議会開催（市場の現状と課題について審議）
	9	25	第7回さっぽろ魚まつり開催（主催札幌市中央卸売市場水産協議会）
	9	26	第27回市場開設運営協議会開催（市場の現状と課題について審議）
	10	4	市議会において東部市場計画を概ね70年頃まで延期することが明らかにされた
	10	7	第2回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭開催（札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	11	8	第28回市場開設運営協議会開催（第3回定例市議会における審議結果報告）
	11	18	水産棟業者事務所増築
59	2	7	第29回市場開設運営協議会開催（59年度予算編成の概要について報告） 集荷対策特別委員会設置（市と青果卸業者2社で構成、会長石垣照男）
	5	18	機構改革により東部市場開設準備課廃止
	5	23	さっぽろ魚デー料理教室実施（昭和59年度28回実施、主催：札幌市中央卸売市場水産協議会）
	7	16	水産物部卸売業者に対して、卸売市場法第48条第1項の規定に基づく業務検査を実施（農林水産省）（～7/23）
	7	17	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施（さっぽろ青果の日の一環として一般家庭の主婦を対象に開始する。昭和59年度16回実施、主催札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	9	23	第8回さっぽろ魚まつり開催（主催札幌市中央卸売市場水産協議会）
	10	9	第30回市場開設運営協議会開催（昭和58年度決算見込みについて報告）
	10	17	第3回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭開催（主催札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
60	2	20	第31回市場開設運営協議会開催（昭和60年度予算編成の概要及び第4次卸売市場整備基本方針について）開催
	5	22	さっぽろ魚デー料理教室実施（昭和60年度30回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	6	27	業務規程施行規則を一部改正（冷蔵庫使用料を1月800,000円から650,000円に改定し7月1日から実施）
	7	1	10代市場長 井田宗晴就任
	7	9	青果部卸売業者に対して、卸売市場法第48条第1項の規定に基づく業務検査を実施（農林水産省）（～7/19）
	7	17	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施（昭和60年度8回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	9	12	大都市中央卸売市場長会議開催（於 札幌市）（～9/13）
	9	26	第32回市場開設運営協議会開催（昭和59年度決算見込みについて報告）
	9	29	札幌市中央卸売市場水産物開設25周年感謝祭開催（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	10	8	第4回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭開催（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
61	12	2	青果棟の増築工事竣工（卸売場と業者事務所を増築）
	12	3	第33回市場開設運営協議会開催（昭和60年度建設改良費関係補正予算案の概要説明）
	2	6	全国中央卸売市場協会理事会開催（於 札幌市）（～2/7）
	2	14	第34回市場開設運営協議会開催（昭和61年度予算案の概要説明）
	2	17	農林水産省が昭和70年度を目標年次とする第4次中央卸売市場整備基本方針を決定
	3	31	関連事業者1社業務許可取消し（仲運社）（20社）
	5	15	市場開設運営協議会委員を選任（14名）
	5	21	青果棟売場改良工事竣工（青果棟の仲卸店舗を4列配置から2列配置に変更）
	5	26	さっぽろ魚デー料理教室実施（昭和61年度28回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	6	1	夜間警備を全面的に民間警備会社に委託（衛視の夜勤廃止）

年 次	月	日	事 項
昭和61	7	17	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (昭和61年度16回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	8	29	第35回市場開設運営協議会開催 (昭和60年度決算見込みについて報告)
	10	8	第5回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭開催 (主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
62	2	3	第36回市場開設運営協議会開催 (昭和62年度予算案の概要説明)
	6	1	11代市場長 中谷多宏就任
	6	22	さっぽろ魚デー料理教室実施 (昭和62年度28回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	7	22	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (昭和62年度16回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	9	第37回市場開設運営協議会開催 (昭和61年度決算見込みについて報告)
	10	6	第6回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭開催 (主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	11	8	第1回おさかなアイディア料理コンテスト開催 (札幌市中央卸売市場水産協議会)
63	2	3	第38回市場開設運営協議会開催 (昭和63年度予算案の概要説明)
	5	3	市場を経由した鯨肉により552人が食中毒にかかる
	7	19	さっぽろ魚デー料理教室実施 (昭和63年度39回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	7	25	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (昭和63年度16回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	6	第39回市場開設運営協議会開催 (昭和62年度決算見込みについて報告)
	10	6	第7回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭開催 (主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	10	7	青果部完納奨励金支出率等合意に達する
平成元	10	23	第2回おさかなアイディア料理コンテスト開催 (札幌市中央卸売市場水産協議会)
	2	7	第40回市場開設運営協議会開催 (平成元年度予算案の概要説明)
	4	1	12代市場長 大長記興就任
	5	12	業務規程及び同施行規則一部改正 (消費税の導入に伴う、取引関係の方法を変更。6月8日施行)
	5	22	おさかな料理教室実施 (平成元年度44回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	6	8	(株)飯塚商店社長、飯塚万治氏より時計塔の寄付を受ける
	7	27	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成元年度14回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	5	第41回市場開設運営協議会開催 (昭和63年度決算見込みについて報告、札幌市中央卸売市場整備基本方針を諮問)
	9	26	市場開設運営協議会、市場整備基本方針策定専門部会開催 (平成元年度5回開催)
	10	5	第8回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施 (主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
2	10	7	水産棟仲卸場の改良工事竣工
	10	22	第3回おさかなアイディア料理コンテスト開催 (主催札幌市中央卸売市場水産協議会)
	1	5	JR在来線跡地を借り上げ駐車場を拡張する
	1	18	札幌市中央卸売市場開設30周年記念感謝祭を実施 (於 丸井今井デパート) (~1/20)
	1	22	札幌市中央卸売市場開設30周年記念式典を挙行 (開設30周年を記念して市場関係団体等を表彰) 農林水産大臣表彰 個人2名 農林水産省食品流通局長表彰 団体3団体 札幌市長表彰 団体15団体
	2	2	第42回市場開設運営協議会開催 (平成2年度予算案概要説明、市場整備基本方針策定専門部会での審議経過の中間報告を受ける)
	2	8	全国中央卸売市場協会理事会開催 (於 札幌市) (~2/9)
	3	20	第43回市場開設運営協議会開催 (市場整備基本方針策定専門部会開催)
	4	1	関連事業者1社許可 (札幌青果運輸株式会社) (21社)
	4	10	市場整備基本方針の答申 (東部市場計画を断念、現市場を再開発方式で整備)
3	6	28	おさかな料理教室実施 (平成2年度53回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	7	15	第4回おさかなアイディア料理コンテスト開催 (主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	7	17	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室 (平成2年度18回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	26	第44回市場開設運営協議会開催 (平成元年度決算見込みについて報告、市場整備基本方針の取扱い等について説明)
	10	4	第9回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施 (主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	10	20	水産棟業者事務所の増築工事竣工
	1	24	第45回市場開設運営協議会開催 (平成3年度予算案の概要説明)
	2	15	貢荷保管庫及び共同配送センター新築工事竣工
	4	3	農林水産省が平成12年度を目標年度とする第5次中央卸売市場整備基本方針を決定
	4	23	おさかな料理教室実施 (平成3年度53回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	7	1	13代市場長 福原紀幸就任
	7	15	水産物部卸売業者に対して、卸売市場法第48条第1項の規定に基づく業務検査を実施 (農林水産省) (~7/20)
	7	17	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成3年度18回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)

年 次	月	日	事 項
平成 3	9	25	第46回市場開設運営協議会開催 (平成2年度決算見込みについて報告、市場整備基本方針の取扱い等について説明)
	10	3	第10回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	11	20	水産積込所竣工
	12	11	業務規程の一部改正（使用に消費税を転嫁するための関係条文等の改正。平成4年4月1日施行）
	12	11	周辺環境の整備への取組みとして「市場周辺地区再開発研究会」を組織発足（地権者等11人）
	4	1	第47回市場開設運営協議会開催（平成4年度予算案の概要説明）
	3	10	市場北側国鉄清算事業団用地取得（6,817m <sup>2</sup> ）
	3	10	高架下定温倉庫竣工
	3	30	業務規程施行規則の一部改正（使用料に消費税を転嫁するための関係条文等の改正。4月1日施行）
	6	12	おさかな料理教室実施（平成4年度51回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
4	7	10	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成4年度18回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	7	23	廃発泡スチロール処理施設竣工
	8	22	将来の全面改築構想を検討するための建設検討委員会の設置
	9	23	平成4年度（第1回）魚食普及図画・ポスターコンクール実施
	9	23	「魚食普及宣伝事業」啓発ポスター展開催（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～9/27）
	10	1	第11回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	10	2	第48回市場開設運営協議会開催（平成3年度決算見込みについて報告）
	10	19	青果部卸業者に対して、卸売市場法第48条第1項の規定に基づく業務検査を実施（農林水産省） （～10/23）
	10	21	水産棟卸売場増築工事竣工（既設塩干製品売場を改良し、低温・製品売場を新設）
	11	24	高架下定温倉庫竣工
	5	2	第49回市場開設運営協議会開催（平成5年度予算案の概要説明）
5	3	24	地場そ菜売場改良工事竣工（既設地場棟卸売場を全面改良し、低温売場を新設）
	4	1	14代市場長 佐藤亮二就任
	4	21	仮称水産物保冷・配送センター用地取得（894m <sup>2</sup> ）
	6	5	おさかな料理教室実施（平成5年度42回実施、主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	7	7	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成5年度9回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	2	全国中央卸売市場協会理事会開催（於札幌市）
	9	6	青果棟・水産棟間荷捌所上屋新設工事竣工
	9	24	第50回市場開設運営協議会開催（平成4年度決算見込みについて報告）
	9	24	平成5年度（第2回）魚食普及図画・ポスターコンクール実施
	9	24	「魚食普及宣伝事業」啓発ポスター展開催（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～9/27）
	10	4	第12回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	11	16	「札幌市中央卸売市場再整備基本構想について」建設検討委員会から市長あて提出
	12	10	青果棟荷捌所上屋新設工事竣工
6	1	13	関連事業者1社業務許可取消し（札幌青果運輸株式会社）（20社）
	1	21	関連事業者1社業務許可取消し（丸善札幌魚類容器）（19社）
	2	22	第51回市場開設運営協議会開催（平成6年度予算案の概要説明）
	3	10	業務規程施行規則の一部改正（押印の廃止に伴う様式改正。4月1日施行）
	3	30	会計規定の一部改正（行政文書A4判化に伴う様式等の改正。4月1日施行）
	5	18	おさかな料理教室実施（平成6年度45回実施 主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	7	7	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成6年度9回実施 主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	19	平成6年度（第3回）魚食普及図画・ポスターコンクール実施
	9	22	「魚食普及宣伝事業」啓発ポスター展開催（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～9/26）
	9	22	第52回市場開設運営協議会開催（平成5年度決算見込みについて報告）
7	10	4	第13回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施 (主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	1	25	業務規程の一部改正（せり人登録の有効期間延長、指定保管場所の指定期間の明示の廃止、特定物品の追加 4.1施行）
	2	6	第53回市場開設運営協議会開催（平成7年度予算案の概要説明）
	3	28	水産保冷配送センター竣工・落成式実施
	3	30	業務規程施行規則の一部改正（1.25業務規程の一部改正に伴う改正）
	4	1	水産保冷配送センター営業開始
	4	1	関連事業者1社許可取消（札幌市場冷蔵株式会社）（18社）
8	4	28	関連事業者1社許可（株式会社サッポロ丸善）（19社）
	6	3	おさかな料理教室実施（平成7年度48回実施 主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	7	7	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成7年度9回実施 主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)

年 次	月	日	事 項
平成 7	8	11	青果棟荷捌所上屋新設工事竣工
	9	8	第54回市場開設運営協議会開催（平成6年度決算見込みについて報告）
	10	3	第14回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	10	9	秋の魚まつりキャンペーン実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～10/15）
	10	17	北側事業用地取得（1,143m <sup>2</sup> ）
	12	21	水産荷捌所上屋新設工事竣工
8	2	16	第55回市場開設運営協議会開催（平成8年度予算案の概要説明）
	3	25	農林水産省第6次中央卸売市場整備計画公表（大規模増改築予定市場の一つとして位置づけられる）
	7	5	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成8年度9回実施 主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	18	第56回市場開設運営協議会開催（平成7年度決算見込みについて報告）
	10	1	第15回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	12	2	魚食拡大キャンペーン歳末感謝セール実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～12/7）
9	2	19	第57回市場開設運営協議会開催（平成9年度予算案の概要説明）
	2	23	魚食普及キャンペーン実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～2/24）
	3	28	業務規程、業務規程施行規則、会計規程の一部改正（消費税法等の改正に伴う改正 4.1施行）
	4	1	15代市場長 斎藤 眞就任
	6	1	札幌市中央卸売市場再整備基本構想策定
	6	5	第58回市場開設運営協議会開催(再整備基本構想について説明)
	7	2	水産物部仲卸業者1社廃業(渡辺水産)（35社）
	7	4	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室実施 (平成9年度9回実施 主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	8	1	青果部仲卸業者1社廃業(大丸青果)（30社）
	9	22	第59回市場開設運営協議会開催(平成8年度決算見込みについて報告)
	10	7	第16回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	10	27	魚食普及キャンペーン実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～11/1）
	10	31	関連事業者1社廃業（菅原時計店）
	10	31	札幌塩干物商業協同組合解散
10	2	18	第60回市場開設運営協議会開催（平成10年度予算案の概要説明）
	2	23	魚食普及キャンペーン実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～2/24）
	7	3	さっぽろ青果の日やさいくだもの料理教室実施 (平成10年度20回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	10	魚食普及キャンペーン実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	9	21	第61回市場開設運営協議会開催(平成9年度決算見込みについて報告)
	10	6	第17回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
11	2	1	第62回市場開設運営協議会開催（平成11年度予算案の概要説明）
	2	28	札幌海産物商業協同組合解散
	6	1	札幌市中央卸売市場再整備基本計画策定
	6	10	第63回市場開設運営協議会開催（再整備基本計画の概要説明）
	6	15	関連事業者1社業務許可（株式会社一公商事）
	7	3	さっぽろ青果の日やさいくだもの料理教室実施 (平成10年度10回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	7	15	大都市中央卸売市場長会議開催
	7	26	卸売市場法改正（H12.4.1施行）
	8	26	全国中央卸売市場協会第2回理事会開催
	8	30	水産物部卸売業者に対して、卸売市場法第48条第1項の規定に基づく業務検査実施 (農林水産省)（～9/2）
	9	14	魚食普及キャンペーン実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）
	9	20	第64回市場開設運営協議会開催（平成10年度決算見込みについて報告）
	10	6	第18回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
12	11	29	第65回市場開設運営協議会開催（業務規程の改正について報告）
	12	14	業務規程の一部改正（卸売市場法の改正に伴う改正 12.4.1施行）
	2	24	第66回市場開設運営協議会開催（平成12年度予算案の概要説明）
	3	30	札幌市中央卸売市場事業及び下水道事業に地方公営企業法の一部を適用する条例の一部改正 (地方分権一括法の施行に伴う改正 12.4.1施行)
	3	31	業務規程施行規則、会計規程の一部改正（業務規程の改正に伴う改正 12.4.1施行）
	4	1	札幌市中央卸売市場取引委員会の設置
	4	5	平成12年度第1回札幌市中央卸売市場取引委員会開催
	7	2	さっぽろ青果の日やさいくだもの料理教室実施（平成11年度10回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	8	31	立体駐車場竣工
	9	5	魚食普及キャンペーン実施（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）

年 次	月	日	事 項
平成12	10	3	第67回市場開設運営協議会開催(平成11年度決算見込みについて報告)
	10	3	第19回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施(主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
13	2	20	第68回市場開設運営協議会開催(平成13年度予算の概要説明)
	3	22	青果部仲卸業者1社廃業(難波商店)(29社)
	4	1	第16代市場長黒田隆樹就任(経済局理事事務取扱)
	4	1	札幌市中央卸売市場総合情報ネットワーク稼動開始
	6	12	業務規程の一部改正(商法等の一部改正に伴う改正 13.6.12施行)
	6	22	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室(平成13年度20回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	8	21	新水産棟第1期工事着手
	9	3	魚食普及キャンペーン実施(主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	9	28	関連事業者1社業務許可(北海道瓦斯株式会社)
	10	1	第69回市場開設運営協議会開催(平成12年度決算見込みについて報告)
	10	2	第20回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施(主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	10	12	関連事業者1社業務許可(株式会社北海道マイティーカーサービス)
	11	1	関連事業者1社業務許可(株式会社さくらスマイルコーポレーション)
	11	6	第70回市場開設運営協議会開催(再整備状況視察)
14	2	19	第71回市場開設運営協議会開催(平成14年度予算の概要説明)
	2	26	水産物部仲卸業者1社廃業(本庄水産)(34社)
	4	5	平成14年度第1回札幌市中央卸売市場取引委員会開催
	6	28	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室(平成14年度20回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	9	12	魚食普及キャンペーン実施(主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	9	26	第72回市場開設運営協議会開催(平成13年度決算見込み及び業務規程の改正概要について報告)
	10	1	第21回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施(主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	10	7	業務規程の一部改正(中央卸売市場の面積の変更及び開場時間の変更等 15.2.1の施行)
	10	10	さっぽろ魚の日制定(主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	12	2	新水産棟第1期工事完成
	12	18	水産物部仲卸業者1社廃業(ミツワ水産(株))(33社)
	12	25	青果部仲卸業者1社廃業((有)カネイチ青果)(28社)
15	1	5	新水産棟一部供用開始(新水産棟にて初せり式)
	2	7	第73回市場開設運営協議会開催(平成15年度予算の概要説明及び市場再整備の進捗状況等)
	2	17	新水産棟第2期工事着手(旧水産棟北側解体工事含む)
	4	1	第17代市場長守屋出就任(経済局理事事務取扱)
	4	1	関連事業者4社業務許可(札幌市水産物卸売協同組合、札幌水産物商業協同組合、札幌青果物商業協同組合、道央青果共同組合)
	6	27	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室(平成15年度20回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	7	4	第74回市場開設運営協議会開催(平成14年度決算概要及び市場再整備事業の進捗状況等)
	9	1	魚食普及キャンペーン実施(主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	10	1	第22回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施(主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	10	10	さっぽろ魚の日一周年記念(主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	12	2	第75回市場開設運営協議会開催(市場再整備状況等視察)
	12	5	青果部仲卸業者1社廃業(中村青果(株))(27社)
	12	12	新水産棟第2期工事完成
16	1	13	新水産棟全面供用開始
	2	17	水産物部仲卸業者1社増員(札幌シーフーズ(株)…許可番号57)(4月1日業務開始)(34社)
	2	19	第76回市場開設運営協議会開催(平成16年度予算の概要説明及び市場再整備事業の進捗状況等)
	4	1	第18代市場長福井知克就任
	4	13	平成16年度第1回札幌市中央卸売市場取引委員会開催(16年度3回開催)
	5	5	青果棟の建替えに伴う旧水産棟への仮移転(青果の卸売3カ所で営業)
	6	25	さっぽろ青果の日野菜くだもの料理教室(平成16年度20回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	8	2	新青果棟建築工事着手(旧青果棟解体工事含む)
	8	4	青果荷捌所新築工事竣工
	8	9	第77回市場開設運営協議会開催(平成15年度決算概要及び市場再整備事業の進捗状況等)
	9	18	魚食普及キャンペーン実施(主催 札幌市中央卸売市場水産協議会)
	10	1	第23回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施(主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)
	11	1	第78回市場開設運営協議会開催(業務規程の一部改正について)
	12	14	業務規程の一部改正(17.4.1施行)
17	2	18	第79回市場開設運営協議会開催(平成17年度予算概要及び市場再整備の進捗状況等)
	3	31	関連事業者1社許可廃止(株式会社一公商事)
	4	1	第19代市場長小山高史就任
	4	18	平成17年度第1回札幌市中央卸売市場取引委員会開催(青果部会、水産物部会を設置)
	6	24	さっぽろ青果の日やさいくだもの料理教室(平成17年度20回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会)

年 次	月	日	事 項
平成17	8	22	第80回市場開設運営協議会開催（平成16年度決算概要及び市場再整備事業の進捗状況等）
	9	3	魚食普及キャンペーンとして、フードランド北海道2005に出展（主催 札幌市中央卸売市場水産協議会）（～9/11）
	10	5	第24回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
18	2	7	第81回市場開設運営協議会開催（平成18年度予算概要及び市場再整備事業の進捗状況等）
	2	14	新青果棟建築工事竣工
	2	20	札幌市中央卸売市場協会設立
	3	7	水産物部仲卸業者1社廃業（(株)飯塚商店）（33社）
	3	20	新青果棟供用開始
	6	21	第82回市場開設運営協議会開催（再整備事業及び開かれた市場づくりについて他（場内視察含む））
	6	23	さっぽろ青果の日やさいくだもの料理教室（平成18年度20回実施、主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
	9	4	第83回市場開設運営協議会開催（平成17年度決算概要及び市場再整備事業の進捗状況等）
	9	29	管理センター新築工事竣工
	10	4	第25回さっぽろ青果の日やさいくだもの食べ歩き祭実施（主催 札幌市中央卸売市場青果部運営協議会）
19	2	1	第84回市場開設運営協議会開催（平成19年度予算概要及び市場再整備事業の進捗状況等）
	2	2	センターヤード新築工事竣工
	2	17	新市場完成記念式典及び祝賀会を挙行
	2	28	廐棄物集積所・第2守衛室新築、外構整備工事竣工
	3	1	関連事業者1社業務許可（土屋運輸株式会社）
	3	22	青果部仲卸業者1社増員（(株)マルグリーンフルーズ…許可番号48）（5月1日業務開始）（28社）
	4	16	第20代市場長渡邊恵就任
	9	3	第85回市場開設運営協議会開催（平成18年度決算概要等）
	11	15	水産物部仲卸業者1社廃業（藤林水産（株））（32社）
	12	18	黒煙ゼロ地帯宣言
20	2	8	関連事業者1社業務許可（札幌毎日輸送株式会社）
	2	15	第86回市場開設運営協議会開催（平成20年度予算概要及び委託手数料の弾力化等）
	4	14	平成20年度第1回札幌市中央卸売市場取引委員会開催（委員長及び副委員長の選出、委託手数料の弾力化等）
	5	10	関連事業者1社許可廃止（日本海）
	6	1	関連事業者2社業務許可（セブンイレブン札幌中央卸売市場店、中華龍）
	8	28	平成20年度第2回札幌市中央卸売市場取引委員会開催（委託手数料の弾力化等）
	9	1	第87回市場開設運営協議会開催（平成19年度決算概要及び業務規程の一部改正等）
21	12	11	業務規程の一部改正（21年4月1日施行。一部は公布の日（21年1月5日）施行）
	2	8	市道桑園駅前通線の一部を廐道とする。
	2	10	第88回市場開設運営協議会開催（平成21年度予算概要及び市道桑園駅前通線の廐道等）
	4	1	札幌市中央卸売市場協会が一般社団法人となる。
	7	1	関連事業者1社許可廃止（株式会社サッポロ丸善）
	8	31	関連事業者1社業務許可（東北陸運株式会社）
	9	1	第89回市場開設運営協議会開催（平成20年度決算概要等）
22	10	2	市道桑園駅前通線の一部廐道部分を市場用地とする。
	11	2	札幌市中央卸売市場開設50周年記念式典・祝賀会開催（出席者約300名）
	2	15	第90回市場開設運営協議会開催（平成21年度予算概要及び業務規程の一部改正）
	3	1	業務規程の一部改正（施行日：平成22年3月1日）
	3	27	札幌市中央卸売市場開設50周年記念誌発行
	4	1	第21代市場長石川敏也就任
	4	30	関連事業者1社許可廃止（船木食堂ほまれ）
	5	1	関連事業者1社業務許可（酒殿多聞天）
	7	16	関連事業者1社業務許可（フジモトアキラはりきゅう整骨院）
	8	2	「さっぽろ食の安全・安心推進協定」を締結
23	8	5	中央卸売市場活性化に向けたワークショップ開催
	9	3	第91回 開設運営協議会（平成21年度決算概要等）
	9	26	札幌市中央卸売市場開設50周年記念さっぽろ市場まつり開催
	11	12	第1回中央卸売市場活性化委員会
	3	18	東日本地震の発生（3月11日）にともない、被災地の盛岡市中央卸売市場に鮮魚加工品などを供給（全国中央卸売市場協会の災害時相互応援協定に基づく）
	3	22	第2回中央卸売市場活性化委員会
	3	23	第92回 開設運営協議会（平成23年度予算概要等）
	5	13	青果部仲卸業者1社廃業（有）清水成一商店）（27社）
	7	11	第3回中央卸売市場活性化委員会
	7	14	第93回 開設運営協議会（札幌市中央卸売市場活性化ビジョン等）
	8	6	第4回中央卸売市場活性化委員会
	8	29	札幌市中央卸売市場活性化ビジョン発行
	9	25	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2011開催

年 次	月	日	事 項
平成23	10	5	第94回 開設運営協議会（平成22年度決算概要及び札幌市中央卸売市場経営改革プラン等）
	12	12	第95回 開設運営協議会（業務規程の一部改正等）
	12	13	札幌市中央卸売市場経営改革プラン発行
24	2	9	第96回 開設運営協議会（平成24年度予算概要等）
	3	13	水産物部仲卸業者1社廃業（飯塚水産（株））（31社）
	4	1	第22代市場長 元木朗就任
	4	6	業務規程の一部改正（施行日：平成24年5月1日）
	8	20	道内卸売市場による災害時相互応援協定締結
	9	1	道内卸売市場による災害時相互応援協定発効
	9	30	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2012開催
	10	4	第97回 開設運営協議会（平成23年度決算概要等）
	2	12	第98回 開設運営協議会（平成25年度予算概要等）
25	2	26	業務規程の一部改正（施行日：平成25年5月1日）
	2	28	廃棄物集積所を増築し資源リサイクル施設に変更
	4	30	関連事業者 1社許可廃止（フジモトアキラ（はりきゅう整骨院））
	6	25	水産物部仲卸業者1社廃業（株）入福食品（30社）
	9	22	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2013開催
	9	22	札幌市中央卸売市場ロゴマーク発表
	10	11	第99回 開設運営協議会（平成24年度決算概要等）
	2	12	第100回 開設運営協議会（平成26年度予算概要等）
	3	28	業務規程の一部改正（施行日：平成26年4月1日）
26	4	1	第23代市場長 高橋順一就任
	6	10	水産物部仲卸業者1社廃業（株）丸崎商店（29社）
	9	21	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2014開催
	10	3	第101回開設運営協議会（平成25年度決算概要等）
	10	31	関連事業者 1社許可廃止（札幌毎日輸送（株））
	11	20	関連事業者 1社業務許可（有）ライトワーク
	2	12	第102回開設運営協議会（平成27年度予算概要等）
	3	10	業務規程の一部改正（施行日：平成27年4月1日）
	9	13	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2015開催
27	9	30	青果部仲卸業者1社廃業（株）マルグリーンフルーズ（26社）
	10	15	第103回開設運営協議会（平成26年度決算概要等）
	2	18	第104回開設運営協議会（平成28年度予算概要等）
	9	18	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2016開催
	10	31	第105回開設運営協議会（平成27年度決算概要等）
28	11	29	関連事業者 1社業務許可（丸果札幌定期貯蔵庫（株））
	12	8	札幌市中央卸売市場ロゴマークキャッチコピー「いちばいちばん」を発表
	2	23	第106回開設運営協議会（平成29年度予算概要等）
	3	27	業務規程の一部改正（施行日：平成29年4月1日）
	4	1	第24代市場長 片貝太就任
29	9	17	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2017開催
	10	19	第107回開設運営協議会（平成28年度決算概要等）
	2	15	第108回開設運営協議会（平成30年度予算概要等）
	4	17	丸果札幌青果株式会社と札幌ホクレン青果株式会社の合併が認可される（同日付農林水産省指令第29食産第5527号）
	5	1	丸果札幌青果株式会社と札幌ホクレン青果株式会社が合併し、札幌みらい中央青果株式会社が業務を開始（同日付農林水産省指令告示第971号）
	6	21	関連事業者 1社許可廃止（中華龍）
	8	18	中央卸売市場リサイクル施設ダクト内火災発生により稼働停止
	9	6	北海道胆振東部地震発災
	9	10	9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響により、安全確保に懸念があることから消費拡大フェア2018の開催を中止決定
30	10	9	第109回開設運営協議会（平成29年度決算概要等）
	2	8	第110回開設運営協議会（平成31年度予算概要等）
	3	6	業務規程の一部改正（施行日：令和元年10月1日）
	3	16	吉川貴盛農林水産大臣視察来場
	3	31	関連事業者 1社許可廃止（酒殿多聞天）
	4	23	札幌市中央卸売市場「いちばいちばんソング動画」を発表
31	4	30	青果部仲卸業者1社廃業（米内青果（株））（25社）
	7	22	第111回開設運営協議会（卸売市場法の改正に伴う業務規程等改正の方向性について等）
	8	31	水産物部仲卸業者1社廃業（カ一加藤水産（株））（28社）
	9	13	中央卸売市場リサイクル施設復旧により再稼働
令和元			

年 次	月	日	事 項
令和元	9	15	札幌市中央卸売市場消費拡大フェア2019開催
	10	7	第112回開設運営協議会（札幌市中央卸売市場業務規程等の改正について等）
	11	8	水産物部仲卸業者1社廃業（玉吉近藤水産株）（現27社）
2	1	7	関連事業者1社業務許可（丸雅小川フーズ株）
	2	14	札幌市内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者を確認
	2	18	第113回開設運営協議会（札幌市中央卸売市場業務規程等の改正状況について等）
	2	26	感染防止対策として青果部のせり取引の一部を相対取引に変更
	3	6	感染防止対策として青果部の全てのせり取引を相対取引に変更
	3	7	感染防止対策として水産物部の全てのせり取引を入札及び相対取引に変更
	3	30	札幌市中央卸売市場業務規程及び札幌市中央卸売市場事業の設置等に関する条例の一部改正 (施行日：令和2年6月21日)
	3	31	関連事業者1社許可廃止（日通札幌市場荷扱サービス株）
	4	1	中央卸売市場担当局長に片貝太就任
	4	1	関連事業者1社業務許可（日通札幌運輸株）
	6	1	青果部のせり取引を一部再開
	6	10	札幌市中央卸売市場業務規程の一部改正（施行日：令和2年6月21日）
	6	16	第114回開設運営協議会 (書面開催 第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト)
	6	19	改正卸売市場法第4条第1項に基づく中央卸売市場の認定を受ける (令和2年6月19日付農林水産省2食産第934号)
	7	20	水産物部のせり取引を一部再開
	7	30	開設運営協議会が第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトについて答申（適當と認める）
	11	24	第115回開設運営協議会 (書面開催 第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクトについての報告)
3	2	16	青果部仲卸業者1社廃業（兼イ南部商店）（現24社）
	3	1	第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト策定
	9	5	市場内従業員を対象とする新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種実施 (1回目、3日間の実施で接種者1,384人)
	10	3	市場内従業員を対象とする新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種実施 (2回目、3日間の実施で接種者1,375人)
	10	17	関連事業者1社許可廃止（丸雅小川フーズ株）
	10	18	関連事業者1社業務許可(株)一
	10	19	第116回開設運営協議会(令和2年度決算概要等)
4	2	4	第117回開設運営協議会(書面開催 令和4年度予算概要等)
	3	31	水産物部仲卸業者1社廃業（丸井水産株）（現26社）
	4	1	第25代市場長 岩立明彦就任
	5	10	市場内従業員を対象とする新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種実施 (3回目、2日間の実施で接種者725人)
	8	1	水産物部仲卸業者1社合併認可（株）力ネマル中西商店が（株）やまた水産へ合併）（現25社）
	9	12	第118回開設運営協議会（令和3年度決算概要等）
	11	14	関連事業者1社許可廃止（みのり食堂）
	11	11	第119回開設運営協議会（令和5年度予算概要等）
5	5	1	水産物部仲卸業者1社合併認可（三共水産株が札幌シーフーズ株へ合併）（現24社）
	10	31	関連事業者1社許可廃止（株）セブン－イレブン・ジャパン
	12	7	第120回開設運営協議会（令和4年度決算概要等）
	12	31	関連事業者1社許可廃止（日通札幌運輸株）
6	1	1	関連事業者1社業務許可（日本通運株）
	2	29	関連事業者1社許可廃止（株）一
	3	26	道産水産物応援デー開催
	4	1	第26代市場長 月宮広二就任
	4	23	カネシメホールディングスグループ創業100周年記念式典・祝賀会開催
	5	1	水産物部の卸売に関する委託手数料の一部改定
	5	30	市場周辺ごみ拾い活動を実施

# 関係業者名簿

## ① 卸売業者

(ア) 青果部

(令和6年7月1日現在)

業者名	電話番号
札幌みらい中央青果株式会社	011-641-3161

(イ) 水産物部

(令和6年7月1日現在)

業者名	電話番号
曲メ高橋水産株式会社	011-618-2111
丸水札幌中央水産株式会社	011-643-1234

## 2 仲卸業者

ア 青果部

(令和6年7月1日現在)

許可番号	業者名	電話番号
10	株式会社十丸中川青果	621-6002
11	株式会社森哲	643-1678
12	株式会社双葉屋	631-7909
13	有限会社金ス菅井商店	611-4545
14	株式会社山石田商店	644-6871
15	丸共農産商事株式会社	621-5440
16	株式会社山サ本間商店	641-1166
17	株式会社池広	631-1405
18	株式会社一印岩崎商店	621-8088
19	株式会社丸上上野商店	631-3308
22	小野青果株式会社	621-5584
23	株式会社北一藏重商店	621-7574
24	株式会社山力葛西	631-4251
26	有限会社ヤマカ力増井商店	621-7474
31	株式会社曲森森下商店	611-8850
32	丸ト青果株式会社	641-8131
33	株式会社滑川商店	631-2079
34	株式会社神田芳雄商店	611-4040
36	株式会社小樽屋	631-6776
38	有限会社ヤマキ木内商店	611-6678
39	株式会社大印大谷商店	621-7862
41	株式会社山二辻商店	642-8083
45	株式会社丸誠本田誠一商店	621-5764
46	株式会社伊藤法夫商店	631-4401

イ 水産物部

(令和6年7月1日現在)

許可番号	業者名	電話番号
10	丸万安彦水産株式会社	631-7515
11	青池水産株式会社	611-0311
16	株式会社サ力イ	643-8661
19	丸大大館水産株式会社	621-6006
20	曲中河上水産株式会社	641-0471
21	上山水産株式会社	621-6301
22	一鱗共同水産株式会社	631-5401
25	兼坂水産株式会社	621-6007
27	株式会社イチマル渋谷	641-6565
31	丸中中津川水産株式会社	631-5271
32	丸海西沢株式会社	611-4639
33	株式会社丸昭本間水産	611-3640
34	日の出本田水産株式会社	631-1534
36	大幸水産株式会社	621-3439
37	株式会社やまた水産	611-3712
39	株式会社一ウ	611-4111
43	兼長水産株式会社	641-2231
48	株式会社入福福田商店	611-7476
50	株式会社兼富平田商店	621-3940
51	株式会社丸市宮本商店	611-4039
52	星野水産株式会社	621-6303
55	まるみ水産株式会社	621-7275
56	北水大協水産株式会社	621-3050
57	札幌シーフーズ株式会社	374-1122

### 3 関連事業者

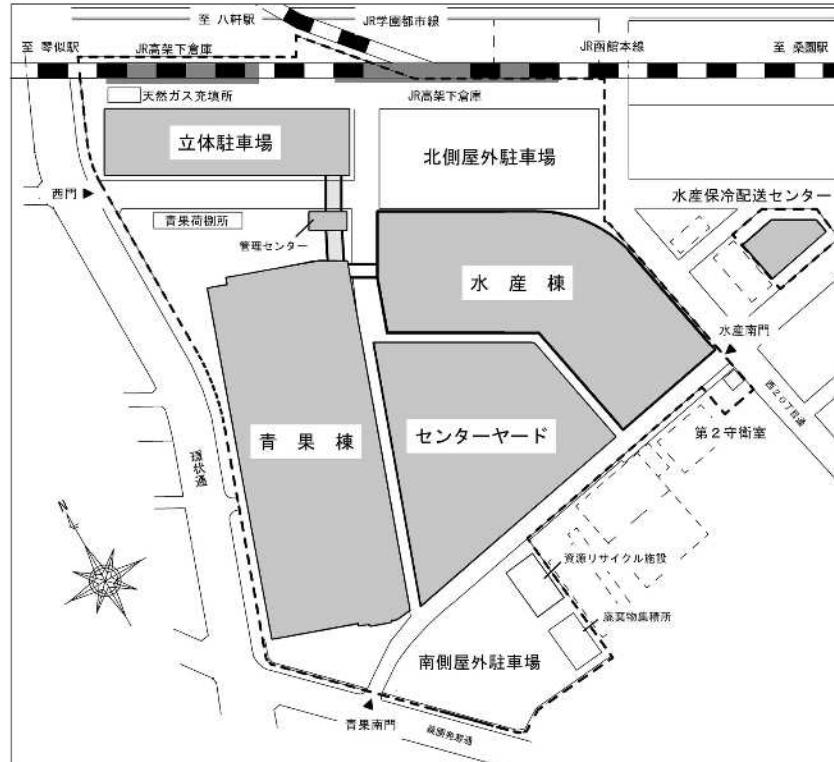
(令和6年7月1日現在)

業種		業者名	電話番号
第一種	精算業	札幌水産物精算株式会社	611-3272
		札幌青果物精算株式会社	611-2239
第二種	運送運搬業	株式会社エス・ケー・ライン	611-0591
		株式会社フジネット	643-3015
		有限会社ライトワーカー	633-1110
		土屋運輸株式会社	622-1888
		東北陸運株式会社	642-8021
その他	通運荷扱業	日本通運株式会社	641-7411
		株式会社LNJさくらスマイル	663-3090
	保管貯蔵業	丸果札幌定温倉庫株式会社	641-2351
	製氷業	株式会社橋商店	631-5926
第三種	飲食店業	札幌市水産物卸売協同組合	611-7281
	理容業	理容の工イト	621-4762
	物品販売業	札幌水産物商業協同組合	621-6315
		札幌青果物商業協同組合	611-4668
		道央青果協同組合	611-8755
		札幌市母子寡婦福祉連合会	613-2854
その他	容器回収業	札幌水産物商業協同組合	643-9739
	構内運搬車修理業	株式会社北海道マイティーカーサービス	611-5915
	天然ガススタンド業	北海道瓦斯株式会社	231-9511

### 4 市場関係事業者の組織する団体及び組合

(令和6年7月1日現在)

部別	団体または組合名	電話番号
	一般社団法人 札幌市中央卸売市場協会	611-3176
青果部	札幌市中央卸売市場青果部運営協議会	641-5440
	札幌青果卸協同組合	621-6665
	札幌青果物商業協同組合	611-0491
	道央青果協同組合	611-8755
	札幌中央青果協同組合	631-1014
水産物部	札幌市中央卸売市場水産協議会	611-3272
	札幌市水産物卸協同組合	611-7281
	札幌水産物商業協同組合	611-8301
	道央水産物商業協同組合	631-5921



札幌市中央卸売市場 配置図



### 札幌市中央卸売市場事業概要 令和6年度版

令和6年8月発行

編集・発行 札幌市経済観光局中央卸売市場管理課

〒060-0012 札幌市中央区北12条西20丁目2-1

電話 011-611-3111

市政等資料番号

01-H05-24-1469